

青梅市国民健康保険  
データヘルス計画書  
(概要版)

平成28年3月  
青梅市

-目次-

<b>I. 事業目的と背景</b>		
1	事業目的と背景	4
2	基本方針	4
3	保険者の特性把握	6
	(1) 基本情報	6
	(2) 医療費等の状況	7
	(3) 特定健康診査受診状況および特定保健指導実施状況	8
	ア 特定健康診査	8
	イ 特定保健指導	9
4	過去の取組の考察	10
	(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入	10
	(2) 保健事業実施状況	10
	ア 特定健康診査	10
	イ 特定保健指導	11
	ウ 医療費通知	12
	エ 頻回・重複受診者訪問指導	12
	オ ジェネリック医薬品差額通知	12
	(3) 保健事業の課題	13
	ア 特定健康診査	13
	イ 特定保健指導	13
	ウ 医療費通知	13
	エ 頻回・重複受診者訪問指導	14
	オ ジェネリック医薬品差額通知	14
<b>II. 現状分析と課題</b>		
1	医療費状況の把握	15
	(1) 基礎統計	15
	(2) 高額レセプトの件数および要因	16
	ア 高額レセプトの件数および割合	16
	イ 高額レセプトの年齢階層別統計	17
	ウ 高額レセプトの要因となる疾病傾向	19
	(3) 疾病別医療費	20
	ア 大分類による疾病別医療費統計	20
	イ 中分類による疾病別医療費統計	35
	(4) 医療機関受診状況の把握	40
	(5) ジェネリック医薬品の普及状況	41

-目次-

2 分析結果と課題および対策の設定	42
(1) 分析結果	42
ア 疾病大分類別	42
イ 疾病中分類別	42
ウ 入院・入院外別	43
エ 年齢階層別医療費	43
オ 高額(5万点以上)レセプトの件数と割合	44
(2) 課題および対策の設定	45
ア 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防	45
イ 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防	45
ウ ジェネリック医薬品普及率の向上	45
エ 受診行動適正化	45
オ 薬剤併用禁忌の防止	45
<b>III. 実施事業例</b>	
1 実施事業の目的と概要	46
(1) 特定保健指導事業	46
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業	46
(3) 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）	46
(4) 健診異常値放置者受診勧奨事業	46
(5) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	47
(6) ジェネリック医薬品差額通知事業	47
(7) 薬剤併用禁忌防止事業	47
2 全体スケジュール	48
3 データヘルス計画実施事業の見直し	49
(1) 評価	49
(2) 評価時期	49
(3) 見直し検討時の構成メンバー	49
<b>IV. その他</b>	
1 データヘルス計画の公表・周知	50
2 事業運営上の留意事項	50
(1) 各種検(健)診等の連携	50
(2) 健康づくり事業との連携	50
3 個人情報の保護	50



# I. 事業目的と背景

## 1 事業目的と背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。

データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報(以下「診療報酬明細書等情報」という))を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととある。

また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。

事業計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととある。それぞれの事業については、少なくとも毎年度効果の測定および評価を行ったうえで、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしている。

青梅市国民健康保険においては、平成20年の制度改正以降、増加を続けていた被保険者数が平成24年度から減少傾向が始まり、保険税収入の確保が厳しくなるなか、1人当たり医療費は増え続け、医療費の保険者負担分である保険給付費は年々増加しており、医療費適正化や、重症化予防への対策が求められているため、上記の要件に沿ってデータヘルス計画を作成し、被保険者の健康維持増進を図ることとした。

## 2 基本方針

データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあった事業を行うことを計画する。

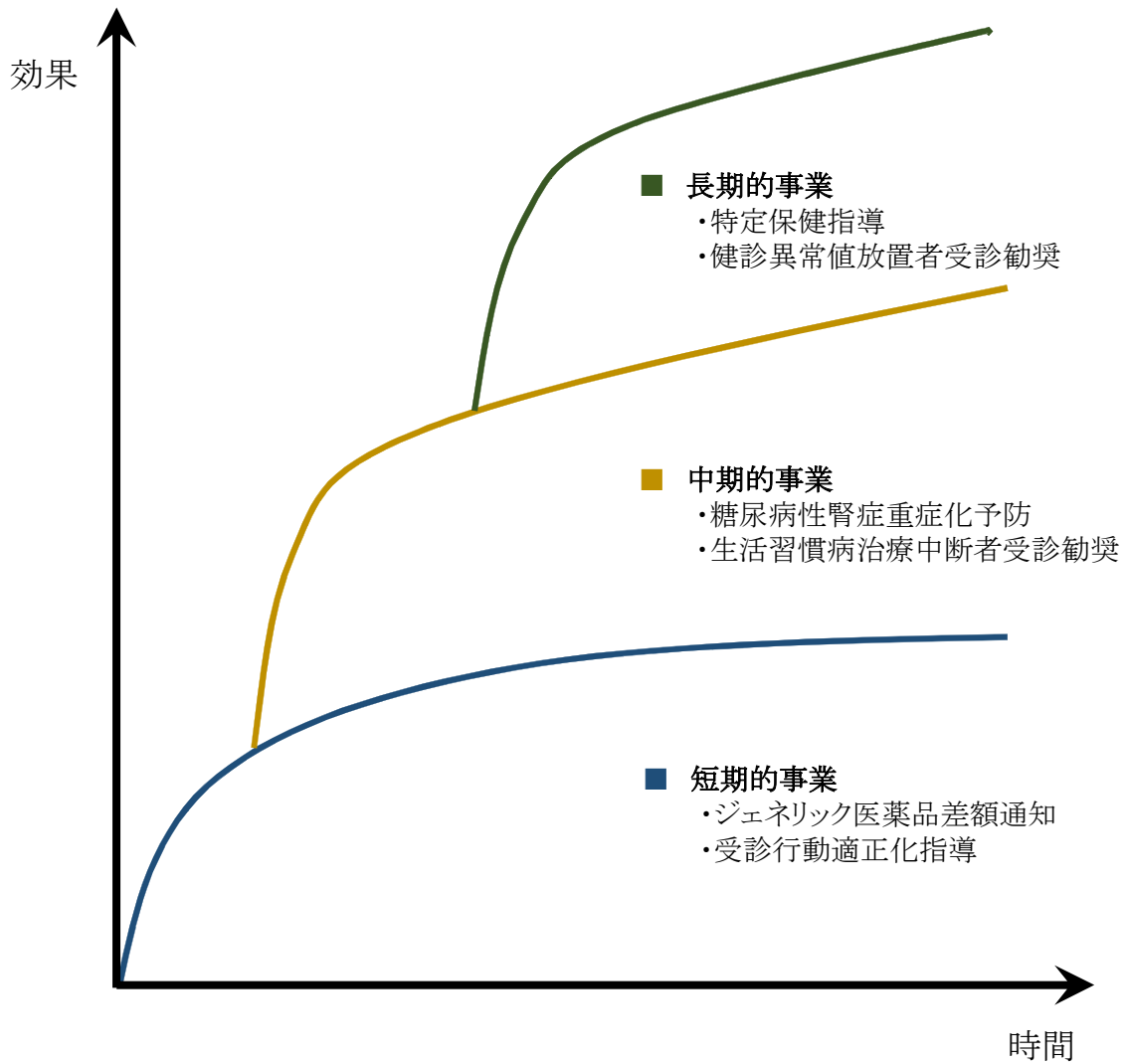
目標とする成果を達成するために、以下の基本方針でデータヘルス計画を策定する。

- 1 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
- 2 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
- 3 データヘルス計画書には、実施事業に対する明確な目標を設定し、記載する。またこの目標を達成することの出来る効果的な実施方法を検討し、明示する。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載することとする。

事業には、その効果額に即効性がある短期的事業と、即効性はないが将来の大きな医療費削減につながる中・長期的な事業がある。

下図は代表的な保健事業の組み合わせである。

これら事業を青梅市国民健康保険の実情に合わせて、効率良く実施する。



### 3 保険者の特性把握

#### (1) 基本情報

本市の平成26年度人口は、138,194人である。高齢化率(65歳以上)は23.3%、東京都20.8%と比較すると約1.1倍、国23.2%と比較するとほぼ等倍である。

国民健康保険被保険者数は、39,011人で、市の人口に占める国保加入率は28.2%である。国保被保険者平均年齢は51.4歳である。

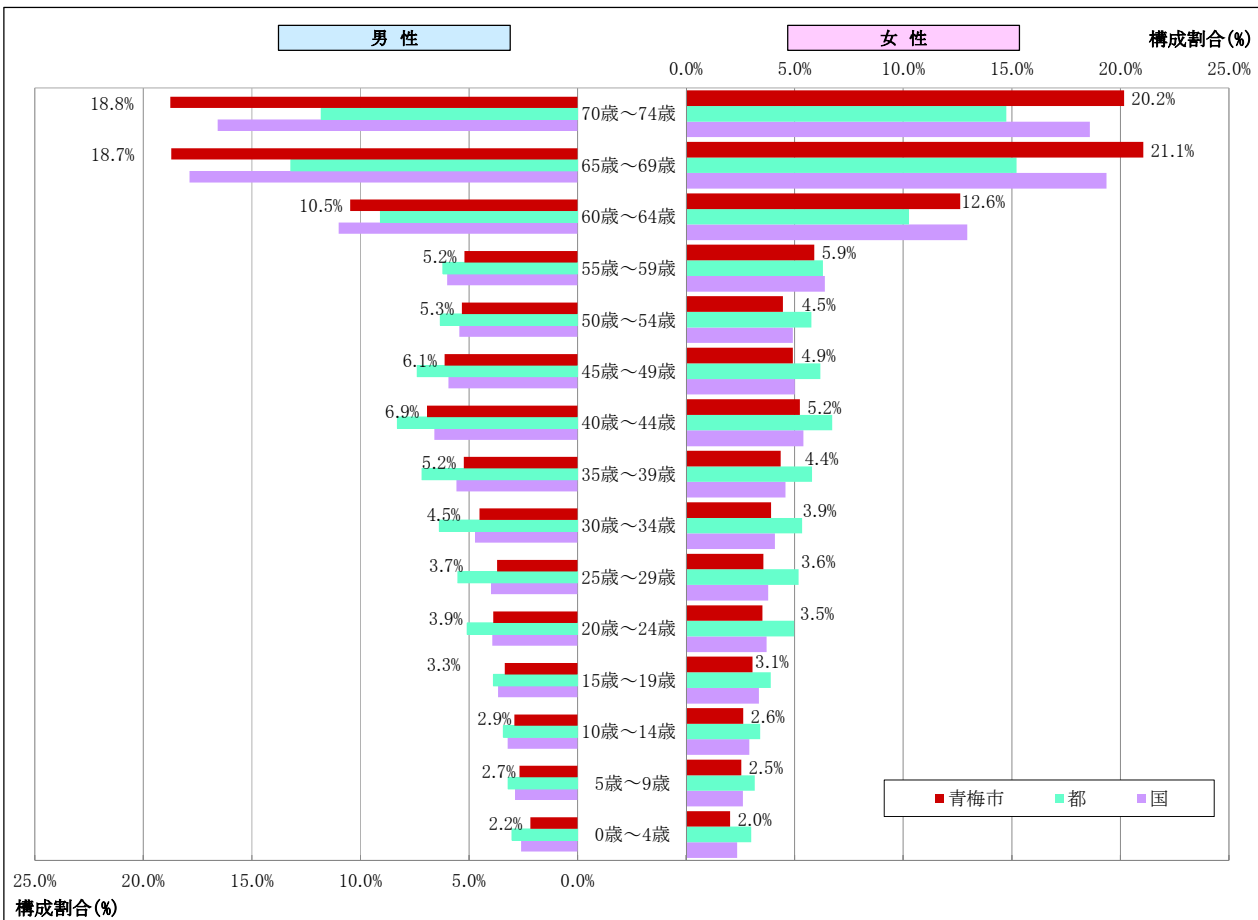
人口構成概要(H26年度)

	人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者数 (人)	国保加入率	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率	死亡率
<b>青梅市</b>	<b>138,194</b>	<b>23.3%</b>	<b>39,011</b>	<b>28.2%</b>	<b>51.4</b>	<b>7.0%</b>	<b>10.2%</b>
都	12,516,396	20.8%	2,464,393	39.5%	46.3	8.6%	8.3%
同規模	119,568	23.1%	32,252	27.0%	51.2	8.6%	9.4%
国	124,852,975	23.2%	32,318,324	28.8%	50.3	8.6%	9.6%

※「都」は東京都を指す。以下全ての表において同様である。

※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

男女別・年齢階層別被保険者数構成割合ピラミッド(H26年度)



※国保データベース(KDB)システム「人口および被保険者の状況」より

## (2) 医療費等の状況

本市の医療基礎情報を以下に示す。

医療基礎情報(H26年度)

医療項目	青梅市	都	同規模	国
千人当たり				
病院数	0.4	0.1	0.3	0.2
診療所数	2.4	2.0	2.7	2.7
病床数	118.1	26.5	47.7	44.0
医師数	8.3	5.6	7.5	7.9
外来患者数	627.9	565.9	661.4	652.3
入院患者数	16.9	11.9	18.7	18.1
受診率	644.8	577.8	680.1	670.4
一件当たり医療費(円)	34,710	29,770	35,100	34,740
一般(円)	34,610	29,670	35,060	34,650
退職(円)	36,670	35,610	35,710	36,580
外来				
外来費用の割合	61.7%	64.2%	59.5%	59.7%
外来受診率	627.9	565.9	661.4	652.3
一件当たり医療費(円)	22,000	19,500	21,470	21,320
一人当たり医療費(円)	13,820	11,030	14,200	13,910
一日当たり医療費(円)	13,690	12,690	13,300	13,210
一件当たり受診回数	1.6	1.5	1.6	1.6
入院				
入院費用の割合	38.3%	35.8%	40.5%	40.3%
入院率	16.9	11.9	18.7	18.1
一件当たり医療費(円)	507,670	518,460	516,500	517,930
一人当たり医療費(円)	8,560	6,170	9,670	9,380
一日当たり医療費(円)	31,910	40,190	31,860	32,530
一件当たり在院日数	15.9	12.9	16.2	15.9

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より



### (3) 特定健康診査受診状況および特定保健指導実施状況

#### ア 特定健康診査

本市の平成26年度における、40～74歳の特定健康診査の受診率を以下に示す。

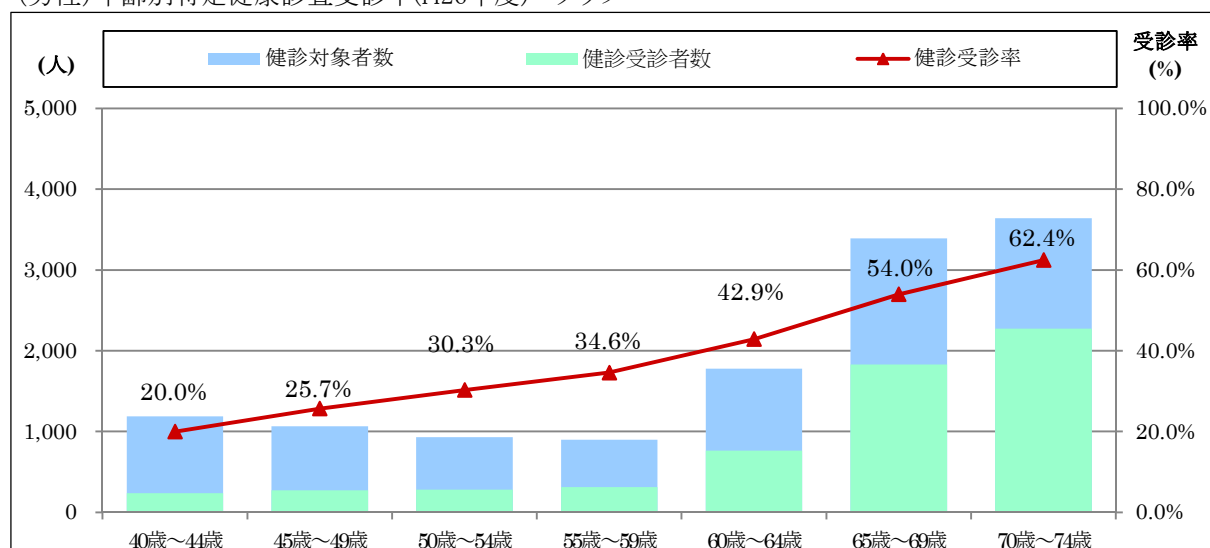
特定健康診査受診状況 (H26年度)

	特定健診受診率	動機付け支援対象者数割合	積極的支援対象者数割合	支援対象者数割合	特定保健指導実施率
青梅市	52.6%	8.0%	2.4%	10.4%	21.4%
都	44.4%	8.1%	4.6%	12.7%	16.1%

※動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。  
 ※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」および東京都資料より

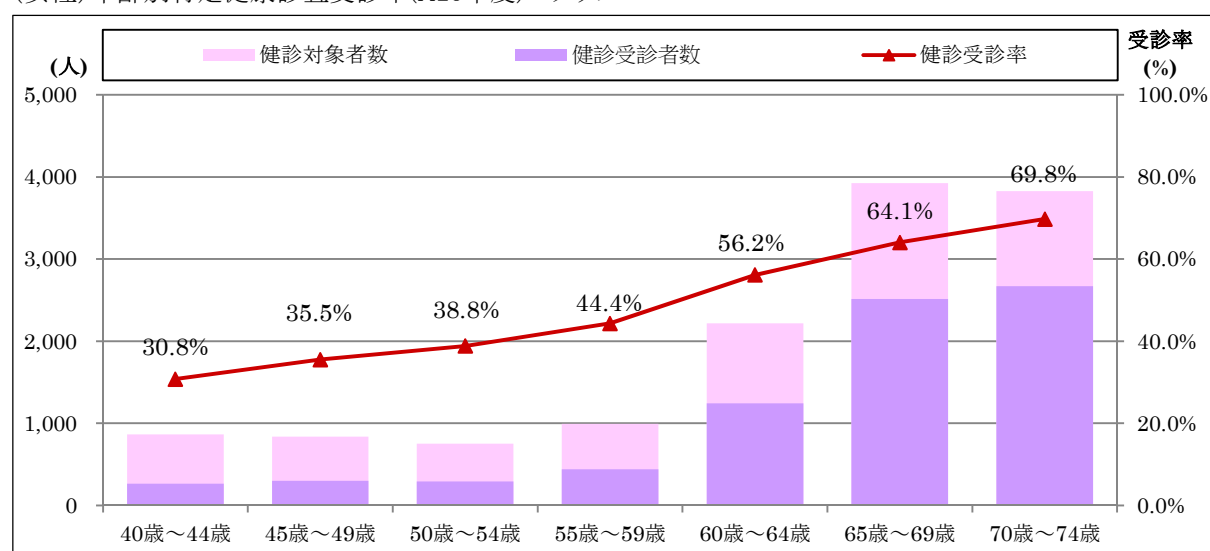
男女別・年齢階層別特定健康診査受診率をみると、男女ともに年代が高いほど受診率が高い傾向にある。

(男性)年齢別特定健康診査受診率(H26年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

(女性)年齢別特定健康診査受診率(H26年度) グラフ

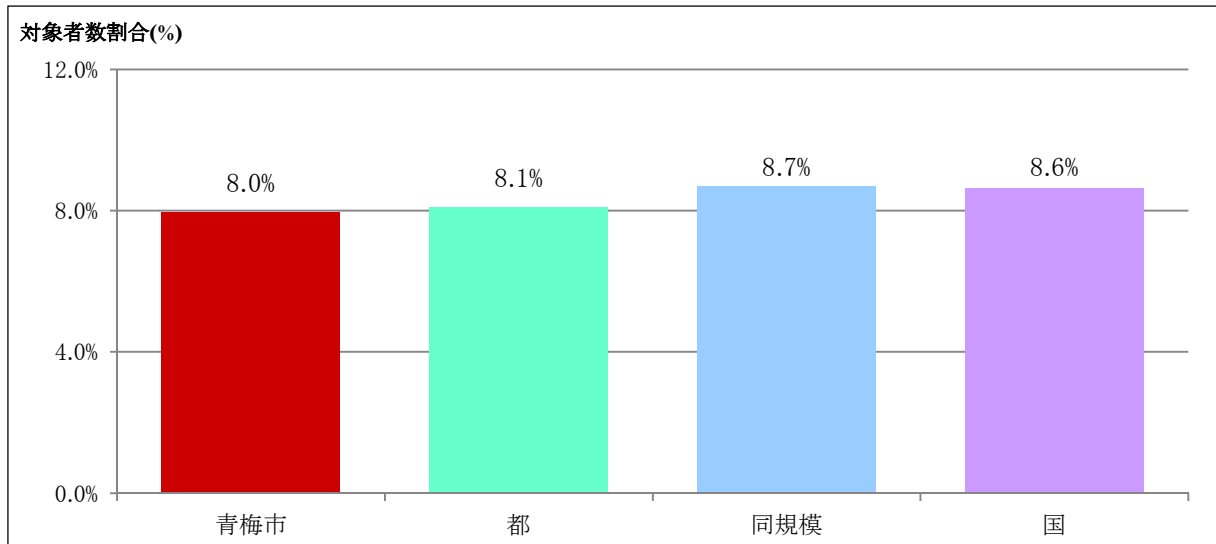


※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

## イ 特定保健指導

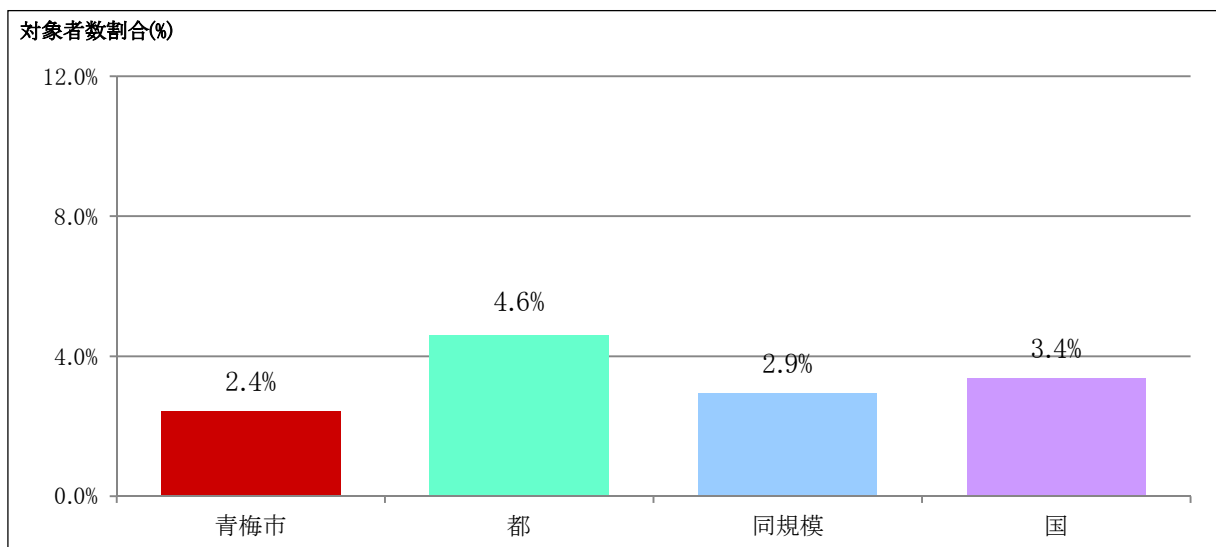
本市の平成26年度における、特定保健指導の実施率を以下に示す。

健診受診者に対する動機付け支援対象者数割合(H26年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

健診受診者に対する積極的支援対象者数割合(H26年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

## 4 過去の取組の考察

### (1) 特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律」(以下「法」という。)の改定が行われ、平成20年度から医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施を義務付ける仕組みが導入された。

青梅市では、法第18条に規定する基本指針に基づき、「特定健康診査及び特定保健指導実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいる。

### (2) 保健事業実施状況

#### ア 特定健康診査

##### (ア) 目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

##### (イ) 対象

被保険者のうち、特定健康診査当該年度において、40歳～74歳までの被保険者を対象とする。

##### (ウ) 実施方法

市内医療機関において特定健康診査を実施する。

##### (エ) 実施内容

質問票・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査等

##### (オ) 事業の成果

平成26年度における特定健康診査の受診率は52.6%であった。

##### (カ) 関係部署が実施する保健事業との関連

上記の保健事業以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図る。

## イ 特定保健指導

### (ア) 目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

### (イ) 対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定する。

### (ウ) 実施方法

腹囲及び追加リスク・喫煙歴により「動機付け支援」と「積極的支援」に分けて実施する。

### (エ) 実施内容

#### ・動機付け支援

対象者への個別支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることができるとともに、保健指導終了後、その生活が継続できるよう支援する。

#### ・積極的支援

動機付け支援に加えて、定期的・継続的な支援により、自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践に取り組みながら、支援プログラム終了後にはその生活が継続できるよう支援する。

### (オ) 事業の成果

平成26年度における特定保健指導の初回面談実施率は積極的支援が11.7%、動機付け支援が24.5%であった。

#### 特定保健指導(初回面談)の実施状況

	保健指導対象者数(人)
積極的支援	39人
動機付け支援	268人

### (カ) 関係部署が実施する保健事業との関連

上記の保健事業以外にも、健康づくりのためのさまざまな取り組みを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康づくり関連施策の連携を図る。

## ウ 医療費通知

### (ア) 目的

被保険者に国民健康保険制度と健康に対する認識を深めていただくことを目的とする。

### (イ) 対象

一定額以上の医療費のかかった被保険者(年齢による制限等あり)。

### (ウ) 実施方法・内容

前年10月からの12か月分のレセプトデータによる給付記録から対象者を抽出し、受診月、医療機関名診療区分、費用額等を記載した通知を作成し送付する(委託)。

## エ 頻回・重複受診者訪問指導

### (ア) 目的

被保険者に健康に対する認識と医療費の適正化についての理解を深めていただくことを目的とする。

### (イ) 対象

同一疾病で複数の医療機関への受診や頻回受診の傾向がみられる方、生活習慣の改善等により、医療費の適正化につながると見込まれる方。

### (ウ) 実施方法・内容

レセプトデータから対象者を抽出し、本人の意思確認を行ったうえで、保健師等による訪問指導を実施する(委託)。

## オ ジェネリック医薬品差額通知

### (ア) 目的

医療費の自己負担額の軽減と医療保険財政の健全化を目的とする。

### (イ) 対象

ジェネリック医薬品へ切り替えることにより医療費の軽減が見込まれる方。

### (ウ) 実施方法・内容

調剤レセプトからジェネリック医薬品への切り替えが可能と見込まれる医薬品を抽出し、被保険者に切り替えた場合の差額を通知しジェネリック医薬品の利用促進を促す(年3回、委託)

### (3) 保健事業の課題

#### ア 特定健康診査

特定健康診査の課題は、下表のとおりである。課題は共通しているため統一して取り組み中である。

特定健康診査の課題および改善状況

No	課題	対処方法	改善状況
1	40歳代、50歳代の受診率が低い	特定健診の目的等を周知	受診勧奨ハガキ、受診勧奨イベント実施
2	一度も受診したことがない人への対応		
3	毎年受診しない人への対応		

#### イ 特定保健指導

特定保健指導の課題は、下表のとおりである。No.1の課題については、取り組み中であるが利用率の向上には至っていない。

特定保健指導の課題および改善状況

No	課題	対処方法	改善状況
1	保健指導対象者を特定保健指導につなげることができていない	特定保健指導の改善効果を周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導未利用者へ再募集通知</li> <li>・利用勧奨電話</li> <li>・利用者特典として運動教室・栄養教室・歯科セミナー等各種健康教室や測定会を開催</li> </ul>

#### ウ 医療費通知

医療費通知の課題および改善状況

No	課題	対処方法	改善状況
1	通知が届いたことにより、医療費に関心を持ってもらえた方が少ないように思える。医療費控除の参考資料と間違われている	様式・記載内容の変更	改善未実施

エ 頻回・重複受診者訪問指導

頻回・重複受診者訪問指導の課題および改善状況

No	課題	対処方法	改善状況
1	対象者の抽出が困難。市域が広い ため、訪問する保健師等の手配が 厳しい。明確な結果が把握しにくい	対象者抽出の精度向上、指導内容の 充実	改善未実施

オ ジェネリック医薬品差額通知

ジェネリック医薬品差額通知の課題および改善状況

No	課題	対処方法	改善状況
1	現在の実施方法では、効果的な 通知となっていない	対象月の拡大、通知内容の充実	改善未実施

## II. 現状分析と課題

### 1 医療費状況の把握

#### (1) 基礎統計

当医療費統計は、青梅市国民健康保険における、平成26年11月～平成27年8月診療分の10か月の内科・調剤の電子レセプトを対象とし分析する。

なお、診療報酬明細書等情報を用いた現状分析は、データホライズン社の医療費分解技術と傷病管理システムを用いて行うものとする。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下のとおりである。被保険者数は月間平均38,530人、レセプト件数は月間平均43,491件、患者数は月間平均18,265人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は48,460円となった。

#### 基礎統計

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	
A	被保険者数(人)	38,689	38,574	38,598	38,500	38,346	38,975	38,581	
B	レセプト 件数(件)	入院外	24,205	25,998	24,288	23,648	25,928	24,616	23,827
		入院	666	670	629	651	675	641	623
		調剤	17,805	19,721	18,369	17,845	19,420	18,489	17,645
		合計	42,676	46,389	43,286	42,144	46,023	43,746	42,095
C	医療費(円) ※	868,816,000	939,765,800	857,254,670	845,241,300	953,181,450	895,577,140	826,609,640	
D	患者数(人) ※	18,094	19,134	18,210	17,923	19,162	18,312	17,760	
C/D	患者一人当たりの 平均医療費(円)	48,017	49,115	47,076	47,160	49,743	48,907	46,543	
C/A	被保険者一人当たりの 平均医療費(円)	22,456	24,363	22,210	21,954	24,857	22,978	21,425	
C/B	レセプト一件当たりの 平均医療費(円)	20,358	20,258	19,804	20,056	20,711	20,472	19,637	

		平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月		10か月平均	10か月合計	
A	被保険者数(人)	38,441	38,341	38,258		38,530		
B	レセプト 件数(件)	入院外	24,855	24,779	23,171		24,532	245,315
		入院	680	696	631		656	6,562
		調剤	18,351	18,325	17,059		18,303	183,029
		合計	43,886	43,800	40,861		43,491	434,906
C	医療費(円) ※	916,625,280	933,483,330	814,799,790		885,135,440	8,851,354,400	
D	患者数(人) ※	18,316	18,345	17,396		18,265	182,652	
C/D	患者一人当たりの 平均医療費(円)	50,045	50,885	46,838		48,460		
C/A	被保険者一人当たりの 平均医療費(円)	23,845	24,347	21,298		22,972		
C/B	レセプト一件当たりの 平均医療費(円)	20,887	21,312	19,941		20,352		

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。



(2) 高額レセプトの件数および要因

ア 高額レセプトの件数および割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下のとおり集計した。  
 高額レセプトは、月間平均236件発生しており、レセプト件数全体の0.5%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均2億3,090万円程度となり、医療費全体の26.1%を占める。

高額(5万点以上)レセプト件数および割合

		平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
A	レセプト件数全体(件)	42,676	46,389	43,286	42,144	46,023	43,746	42,095
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	229	252	232	226	271	240	206
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%
C	医療費全体(円) ※	868,816,000	939,765,800	857,254,670	845,241,300	953,181,450	895,577,140	826,609,640
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	237,879,850	256,659,910	209,324,660	221,816,280	268,946,590	229,462,690	190,515,050
D/C	金額構成比(%)	27.4%	27.3%	24.4%	26.2%	28.2%	25.6%	23.0%
		平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月			10か月平均	10か月合計
A	レセプト件数全体(件)	43,886	43,800	40,861			43,491	434,906
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	232	259	209			236	2,356
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.6%	0.5%			0.5%	
C	医療費全体(円) ※	916,625,280	933,483,330	814,799,790			885,135,440	8,851,354,400
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	244,810,490	255,310,450	194,233,470			230,895,944	2,308,959,440
D/C	金額構成比(%)	26.7%	27.4%	23.8%			26.1%	

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

## イ 高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト件数を以下に示す。

### 高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	0	6,761,610	6,761,610	0.3%
5歳～9歳	0	1,207,540	1,207,540	0.1%
10歳～14歳	1,673,950	3,000,360	4,674,310	0.2%
15歳～19歳	697,300	2,794,110	3,491,410	0.2%
20歳～24歳	515,780	8,617,720	9,133,500	0.4%
25歳～29歳	1,823,190	13,052,760	14,875,950	0.6%
30歳～34歳	10,869,690	31,478,880	42,348,570	1.8%
35歳～39歳	2,759,350	43,542,400	46,301,750	2.0%
40歳～44歳	13,595,340	57,745,830	71,341,170	3.1%
45歳～49歳	50,549,940	51,262,220	101,812,160	4.4%
50歳～54歳	9,251,010	102,632,470	111,883,480	4.8%
55歳～59歳	9,140,020	111,785,550	120,925,570	5.2%
60歳～64歳	41,562,950	319,359,590	360,922,540	15.6%
65歳～69歳	65,993,270	466,596,600	532,589,870	23.1%
70歳～	65,780,860	814,909,150	880,690,010	38.1%
合計	274,212,650	2,034,746,790	2,308,959,440	

### 高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別患者数

年齢階層	入院外(人)	入院(人)	入院外および入院(人)	構成比(%)
0歳～4歳	0	7	7	0.5%
5歳～9歳	0	2	2	0.2%
10歳～14歳	2	4	6	0.5%
15歳～19歳	1	4	5	0.4%
20歳～24歳	1	6	7	0.5%
25歳～29歳	1	10	11	0.8%
30歳～34歳	3	21	22	1.7%
35歳～39歳	2	26	28	2.1%
40歳～44歳	4	43	46	3.5%
45歳～49歳	4	37	41	3.1%
50歳～54歳	3	51	52	4.0%
55歳～59歳	5	56	59	4.5%
60歳～64歳	26	167	181	13.8%
65歳～69歳	41	300	329	25.1%
70歳～	32	501	516	39.3%
合計	125	1,235	1,312	

入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別レセプト件数

年齢階層	入院外(件)	入院(件)	入院外および入院(件)	構成比(%)
0歳～4歳	0	8	8	0.3%
5歳～9歳	0	2	2	0.1%
10歳～14歳	3	4	7	0.3%
15歳～19歳	1	5	6	0.3%
20歳～24歳	1	10	11	0.5%
25歳～29歳	3	13	16	0.7%
30歳～34歳	13	37	50	2.1%
35歳～39歳	5	44	49	2.1%
40歳～44歳	17	68	85	3.6%
45歳～49歳	20	63	83	3.5%
50歳～54歳	13	104	117	5.0%
55歳～59歳	12	115	127	5.4%
60歳～64歳	56	314	370	15.7%
65歳～69歳	95	461	556	23.6%
70歳～	97	772	869	36.9%
合計	336	2,020	2,356	

## ウ 高額レセプトの要因となる疾病傾向

レセプトデータから、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとして集計した。

さらに、それらのレセプトの医療費を分解し、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定して、患者一人当たりの医療費の高い疾病項目を以下に示す。

要因となる疾病は、「腎不全」「悪性リンパ腫」「気管、気管支および肺の悪性新生物」「脳梗塞」「その他の悪性新生物」等となった。

### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類	中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
				入院	入院外	合計	
1402	腎不全	慢性腎不全、末期腎不全、慢性腎臓病ステージG5	39	68,000,870	137,472,290	205,473,160	5,268,543
0208	悪性リンパ腫	びまん性大細胞型B細胞性リンパ腫、リンパ形質細胞性リンパ腫、濾胞性リンパ腫・グレード3a	16	46,494,530	21,624,870	68,119,400	4,257,463
0205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	下葉肺癌、肺腺癌、上葉肺癌	47	101,812,940	60,679,170	162,492,110	3,457,279
0906	脳梗塞	脳梗塞、脳梗塞・急性期、アテローム血栓性脳梗塞	42	127,604,810	10,228,210	137,833,020	3,281,739
0210	その他の悪性新生物	前立腺癌、多発性骨髄腫、膝頭部癌	124	210,824,580	147,205,930	358,030,510	2,887,343
0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	直腸癌、直腸S状部結腸癌、直腸癌穿孔	23	39,955,940	26,432,280	66,388,220	2,886,444
0202	結腸の悪性新生物	S状結腸癌、上行結腸癌、横行結腸癌	45	67,986,440	58,442,620	126,429,060	2,809,535
0903	その他の心疾患	心房細動、うっ血性心不全、発作性心房細動	79	172,812,790	37,992,790	210,805,580	2,668,425
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	腰部脊柱管狭窄症、頰椎症性脊髄症、頰椎後縦靭帯骨化症	43	87,881,260	16,888,370	104,769,630	2,436,503
1302	関節症	一側性原発性膝関節症、変形性股関節症、変形性膝関節症	33	67,865,480	9,715,130	77,580,610	2,350,928
0902	虚血性心疾患	労作性狭心症、陳旧性心筋梗塞、不安定狭心症	57	110,853,400	18,192,900	129,046,300	2,263,970
0201	胃の悪性新生物	胃体部癌、胃癌、幽門前庭部癌	38	66,360,460	17,762,030	84,122,490	2,213,750
0206	乳房の悪性新生物	乳癌、乳房上外側部乳癌、乳房上内側部乳癌	37	31,825,110	45,067,300	76,892,410	2,078,173
1112	その他の消化器系の疾患	癒着性イレウス、胆のうポリープ、急性虫垂炎	45	68,474,560	15,153,840	83,628,400	1,858,409
1011	その他の呼吸器系の疾患	誤嚥性肺炎、膿胸、慢性呼吸不全急性増悪	38	53,239,230	12,614,930	65,854,160	1,733,004
1901	骨折	大腿骨頸部骨折、大腿骨転子部骨折、橈骨遠位端骨折	60	81,305,620	13,894,540	95,200,160	1,586,669
0704	その他の眼及び付属器の疾患	網膜前膜、網膜剥離、黄斑円孔	31	25,917,390	9,452,100	35,369,490	1,140,951

### (3) 疾病別医療費

#### ア 大分類による疾病別医療費統計

##### (ア) 青梅市国民健康保険全体

以下のとおり、疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の16.3%を占めている。「新生物」は医療費合計の14.7%、「内分泌、栄養および代謝疾患」は医療費合計の9.8%と高い割合を占めている。次いで「精神および行動の障害」も医療費合計の8.5%を占め、高い水準となっている。

#### 大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト 件数 ※	順位	患者数 ※	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	190,937,790	2.2%	12	30,602	12	8,326	9	22,933	17
II. 新生物	1,290,032,626	14.7%	2	27,869	13	7,348	10	175,562	1
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	69,479,261	0.8%	15	9,487	16	2,872	15	24,192	16
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	864,099,326	9.8%	3	133,653	2	13,377	4	64,596	7
V. 精神及び行動の障害	748,560,524	8.5%	4	40,863	9	4,271	14	175,266	2
VI. 神経系の疾患	448,305,264	5.1%	9	67,730	6	7,143	11	62,761	8
VII. 眼及び付属器の疾患	382,097,410	4.3%	10	46,687	8	11,814	6	32,343	15
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	37,173,886	0.4%	16	8,882	17	2,556	16	14,544	21
IX. 循環器系の疾患	1,429,678,269	16.3%	1	155,042	1	13,894	3	102,899	5
X. 呼吸器系の疾患	580,352,357	6.6%	8	89,493	4	17,327	1	33,494	14
X I. 消化器系の疾患 ※	601,903,304	6.9%	7	104,000	3	14,422	2	41,735	12
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	186,619,255	2.1%	14	47,530	7	9,657	7	19,325	19
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	691,379,754	7.9%	6	88,774	5	11,902	5	58,089	9
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	746,444,831	8.5%	5	34,636	11	6,081	12	122,750	3
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	18,864,620	0.2%	18	515	20	205	20	92,023	6
X VI. 周産期に発生した病態 ※	4,250,765	0.0%	21	64	21	37	21	114,886	4
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	17,814,617	0.2%	19	1,941	18	516	18	34,524	13
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	189,220,355	2.2%	13	38,045	10	8,603	8	21,995	18
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	251,389,812	2.9%	11	18,728	14	5,487	13	45,816	11
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	26,539,640	0.3%	17	10,667	15	1,788	17	14,843	20
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	11,087,644	0.1%	20	831	19	232	19	47,792	10
合計	8,786,231,310	100.0%		429,365		32,930		266,815	

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩および産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、「男性」においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

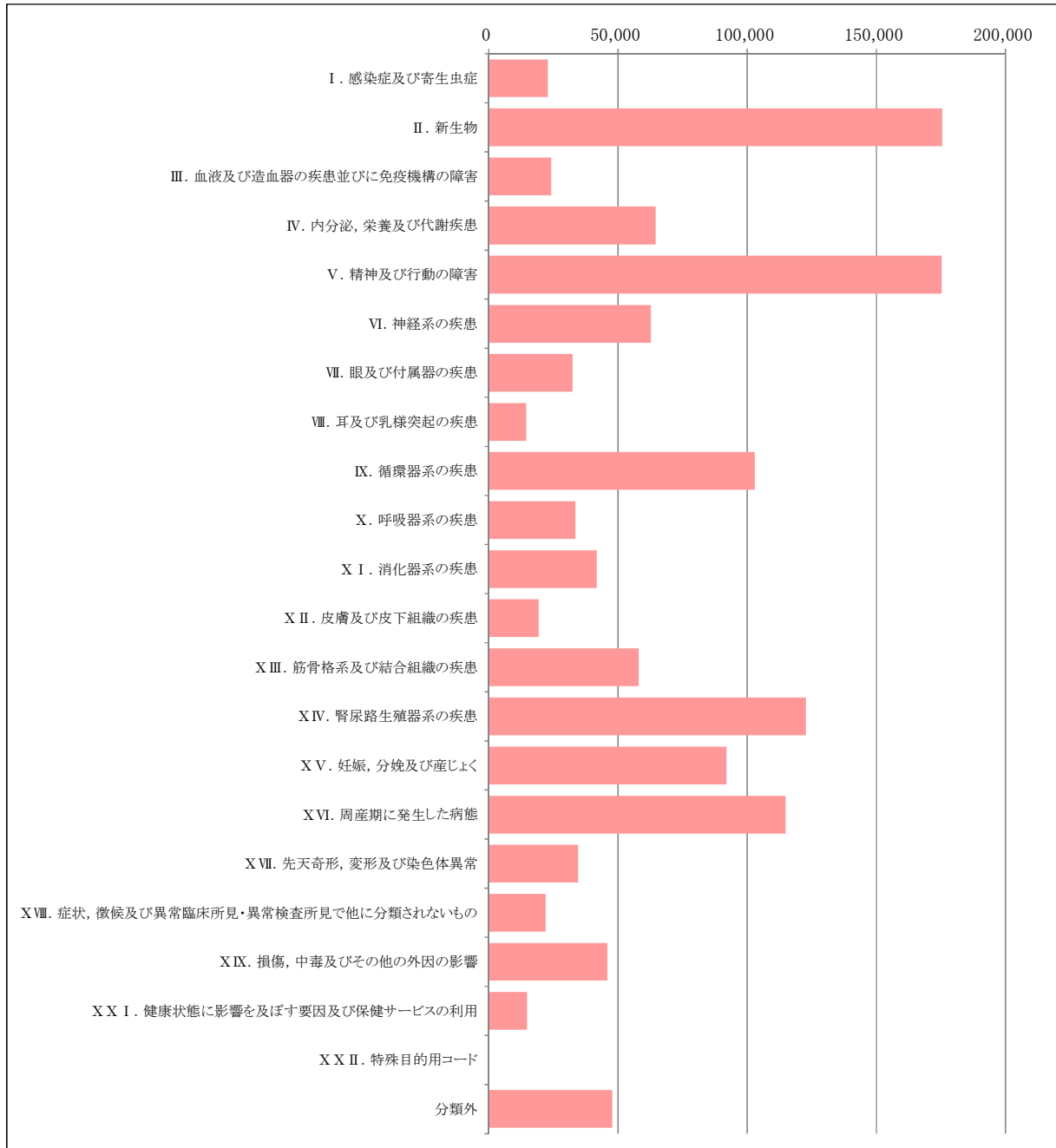
※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

患者一人当たりの医療費は、「新生物」「精神および行動の障害」「腎尿路生殖器系の疾患」が高い。次いで、「周産期に発生した病態」「循環器系の疾患」「妊娠, 分娩および産じょく」の順となる。

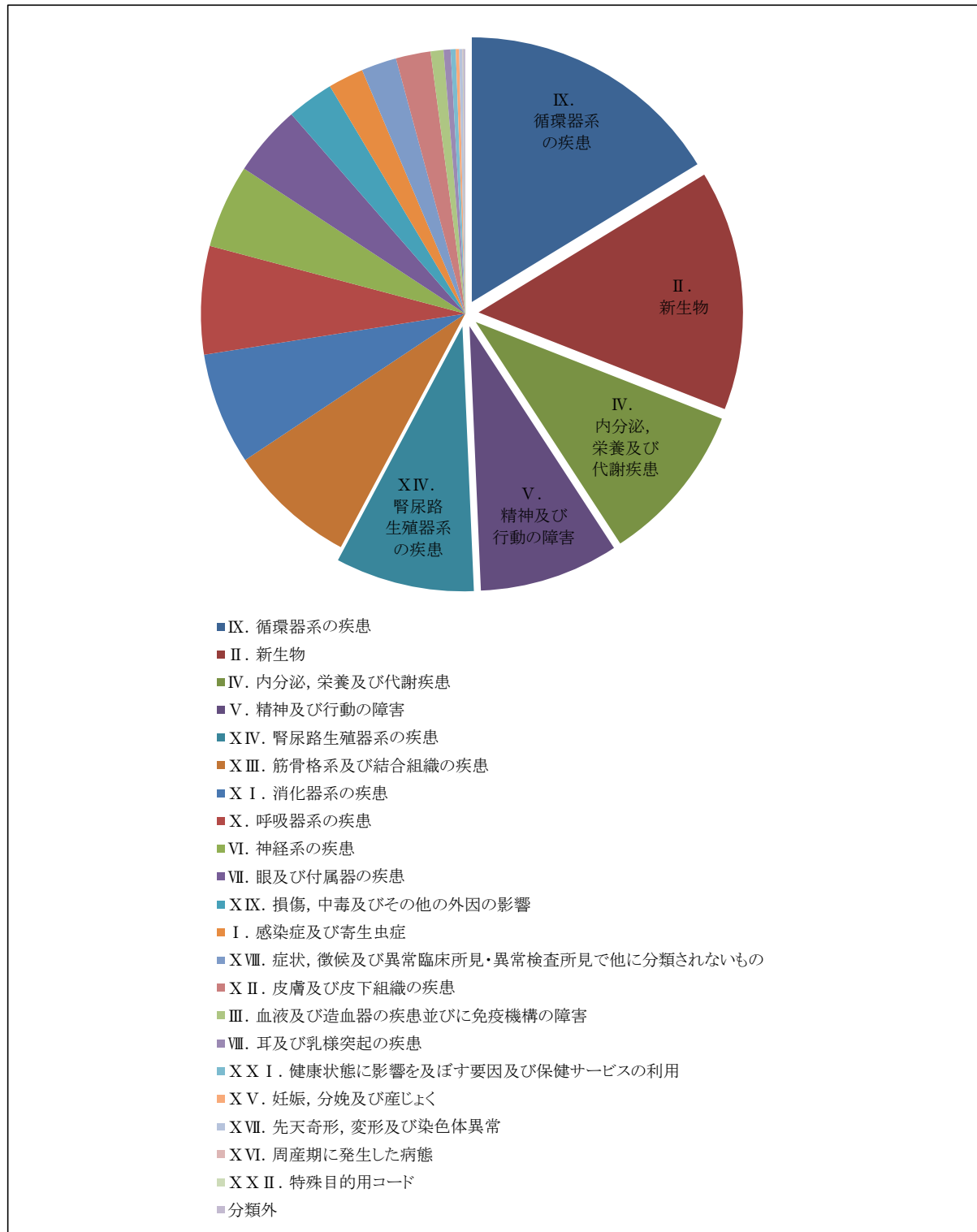
患者一人当たりの医療費



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目別の医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物」「内分泌、栄養および代謝疾患」「精神および行動の障害」「腎尿路生殖器系の疾患」の医療費で過半数を占める。

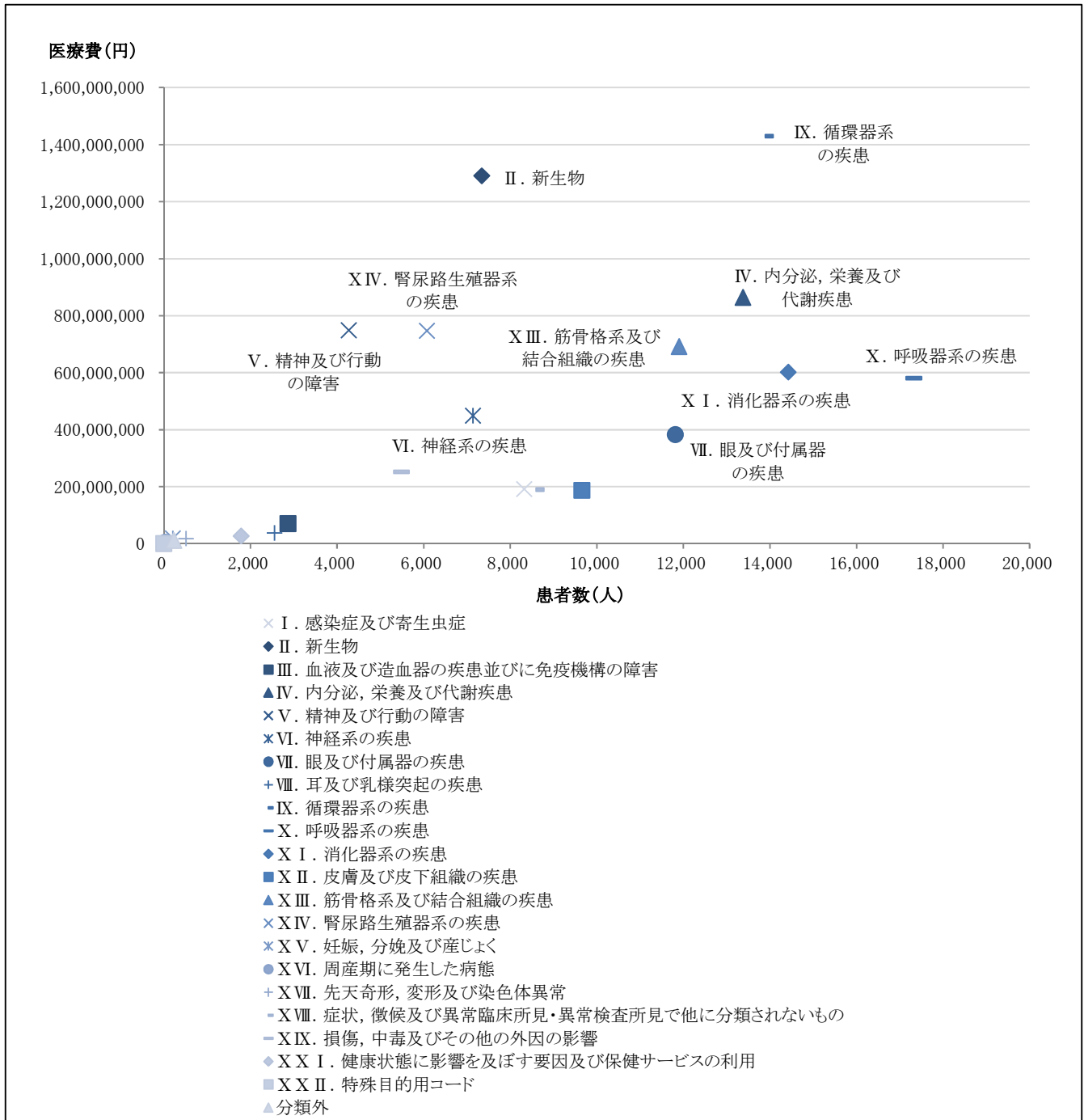
疾病項目別医療費割合



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目毎の医療費、および患者数をグラフにて示す。

大分類による疾病別医療費統計 グラフ



消化器系の疾患…菌科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。



(イ) 入院・入院外比較

青梅市国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

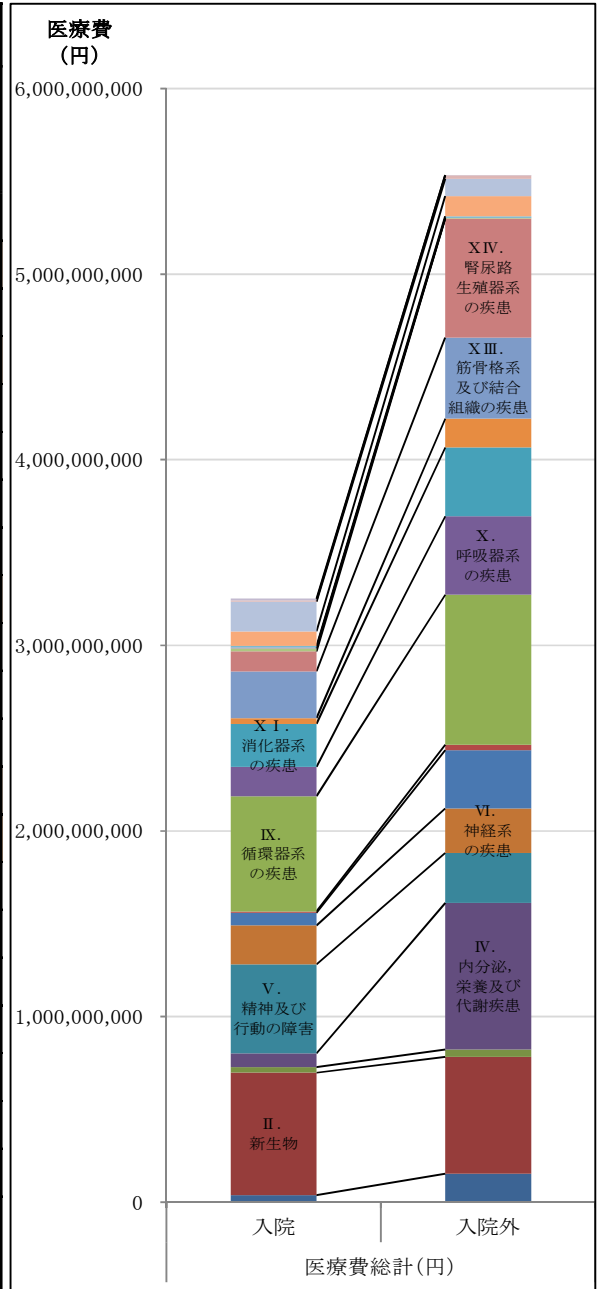
大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を

網掛け

表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	入院	入院外
I. 感染症及び寄生虫症	38,073,589	152,864,201
II. 新生物	659,247,551	630,785,075
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	30,250,299	39,228,962
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	74,254,317	789,845,009
V. 精神及び行動の障害	479,579,701	268,980,823
VI. 神経系の疾患	209,067,949	239,237,315
VII. 眼及び付属器の疾患	67,055,773	315,041,637
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	8,750,380	28,423,506
IX. 循環器系の疾患	620,617,021	809,061,248
X. 呼吸器系の疾患	157,324,058	423,028,299
X I. 消化器系の疾患 ※	232,088,965	369,814,339
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	32,363,127	154,256,128
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	252,150,243	439,229,511
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	106,903,825	639,541,006
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	16,118,911	2,745,709
X VI. 周産期に発生した病態 ※	4,094,482	156,283
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	8,020,581	9,794,036
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	80,000,658	109,219,697
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	159,859,270	91,530,542
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	6,281,353	20,258,287
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	8,966,207	2,121,437
合計	3,251,068,260	5,535,163,050



※消化器系の疾患…菌科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩および産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、「男性」においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

(ウ) 男性・女性比較

青梅市国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

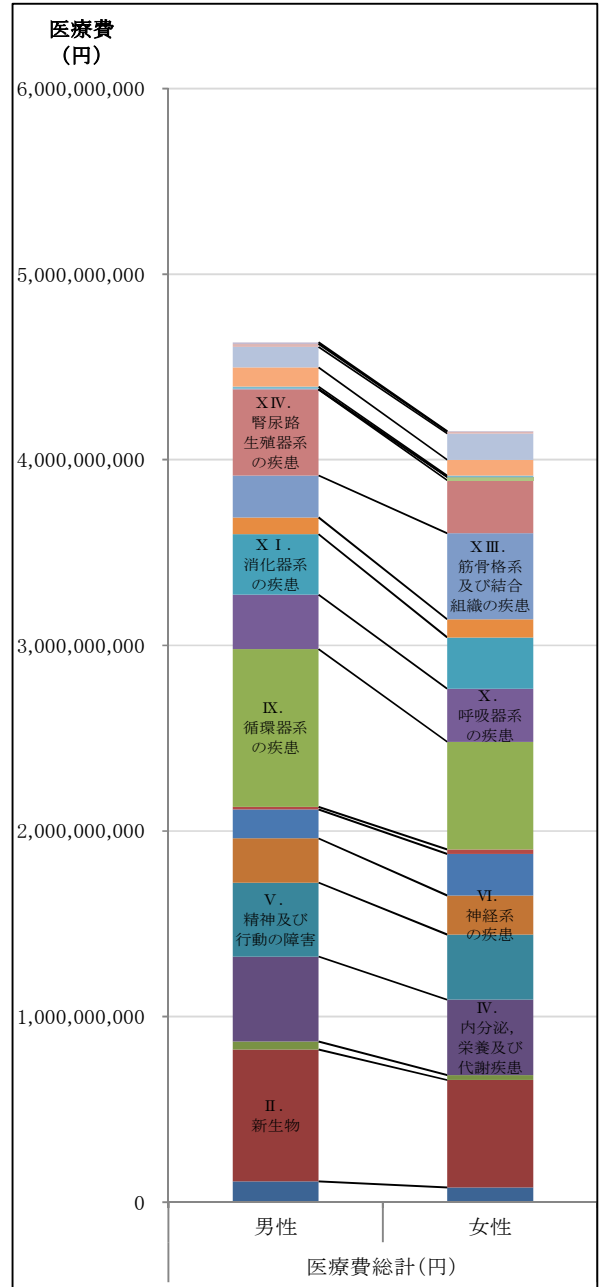
大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を

網掛け

表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	男性	女性
I. 感染症及び寄生虫症	111,925,697	79,012,093
II. 新生物	711,467,269	578,565,357
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	42,051,169	27,428,092
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	458,016,764	406,082,562
V. 精神及び行動の障害	397,854,605	350,705,919
VI. 神経系の疾患	238,197,334	210,107,930
VII. 眼及び付属器の疾患	157,555,359	224,542,051
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	12,607,119	24,566,767
IX. 循環器系の疾患	851,026,122	578,652,147
X. 呼吸器系の疾患	293,091,137	287,261,220
X I. 消化器系の疾患 ※	325,866,303	276,037,001
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	90,056,386	96,562,869
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	226,131,935	465,247,819
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	462,913,432	283,531,399
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	0	18,864,620
X VI. 周産期に発生した病態 ※	3,971,249	279,516
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	10,870,666	6,943,951
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	104,031,292	85,189,063
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	110,665,942	140,723,870
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	16,603,697	9,935,943
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	7,760,353	3,327,291
合計	4,632,663,830	4,153,567,480



※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠, 分娩および産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため, ”男性”においても医療費が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため, 周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する可能性がある。

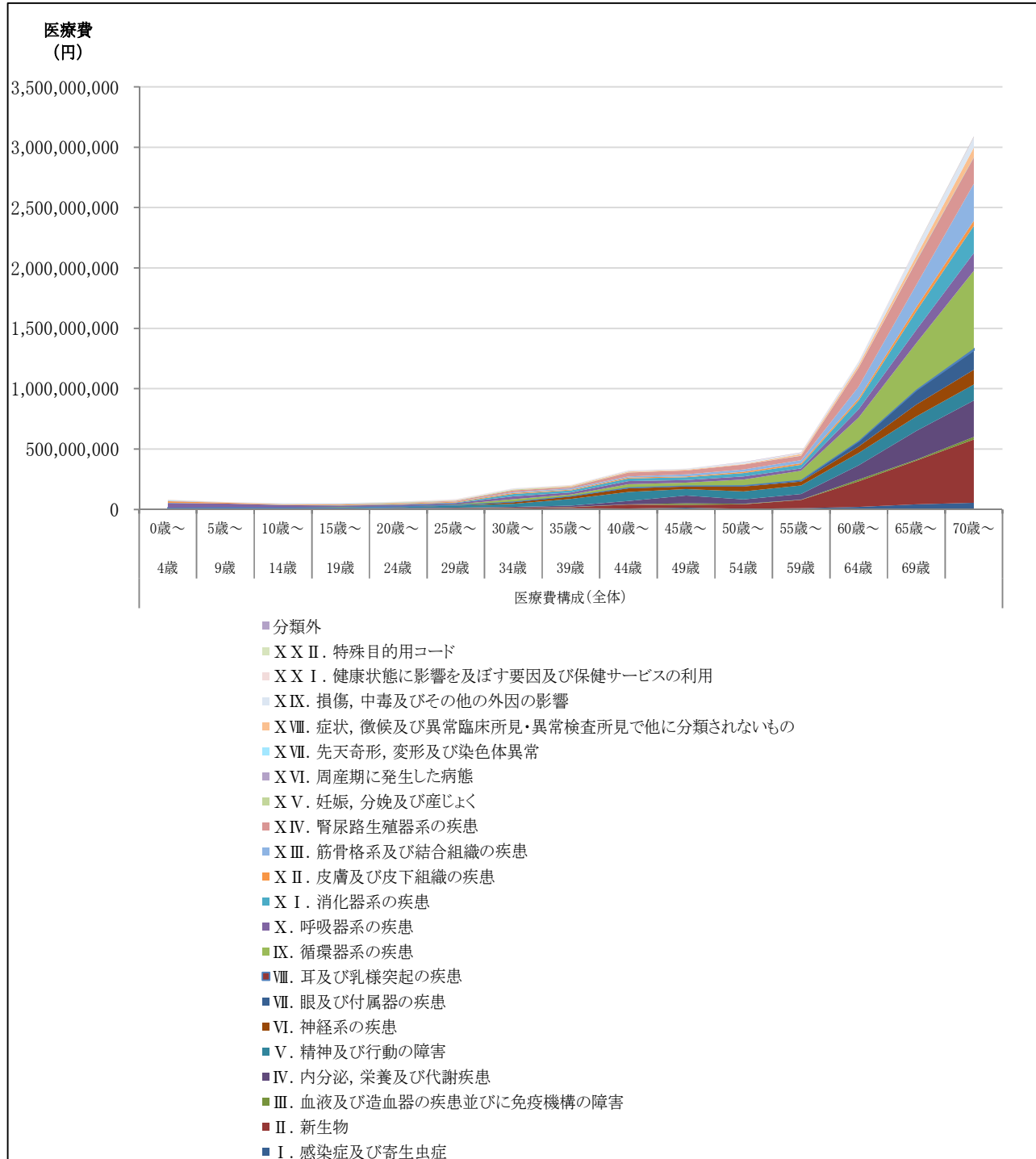
※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため, データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト, 月遅れ等)場合集計できない。

そのため他統計と一致しない。

(エ) 年齢階層別比較

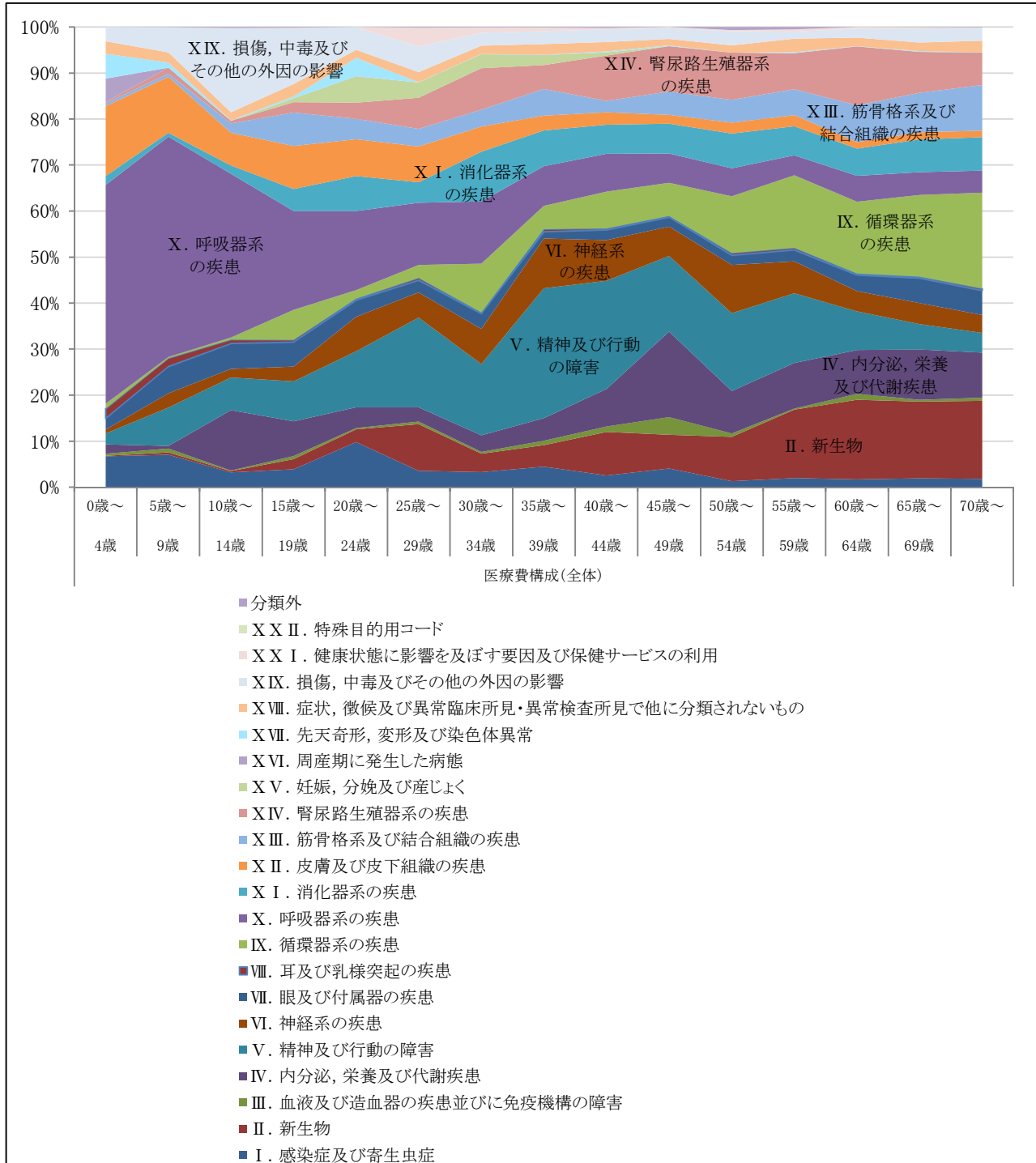
青梅市国民健康保険における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(全体)



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(全体)



消化器系の疾患… 歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

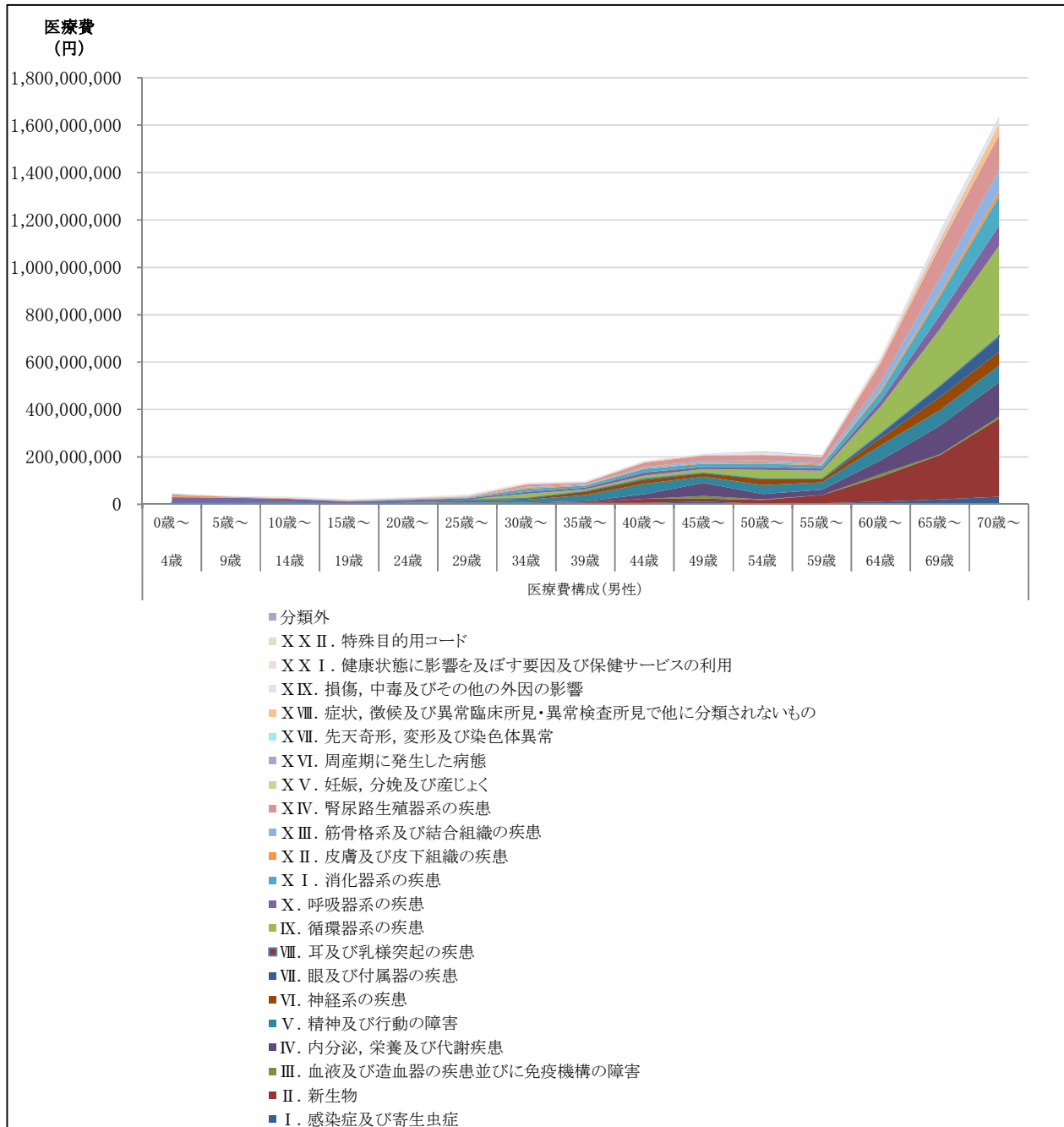
年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(全体)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	X VI. 周産期に発生した病態
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	I. 感染症及び寄生虫症	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X I. 消化器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
45歳～49歳	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

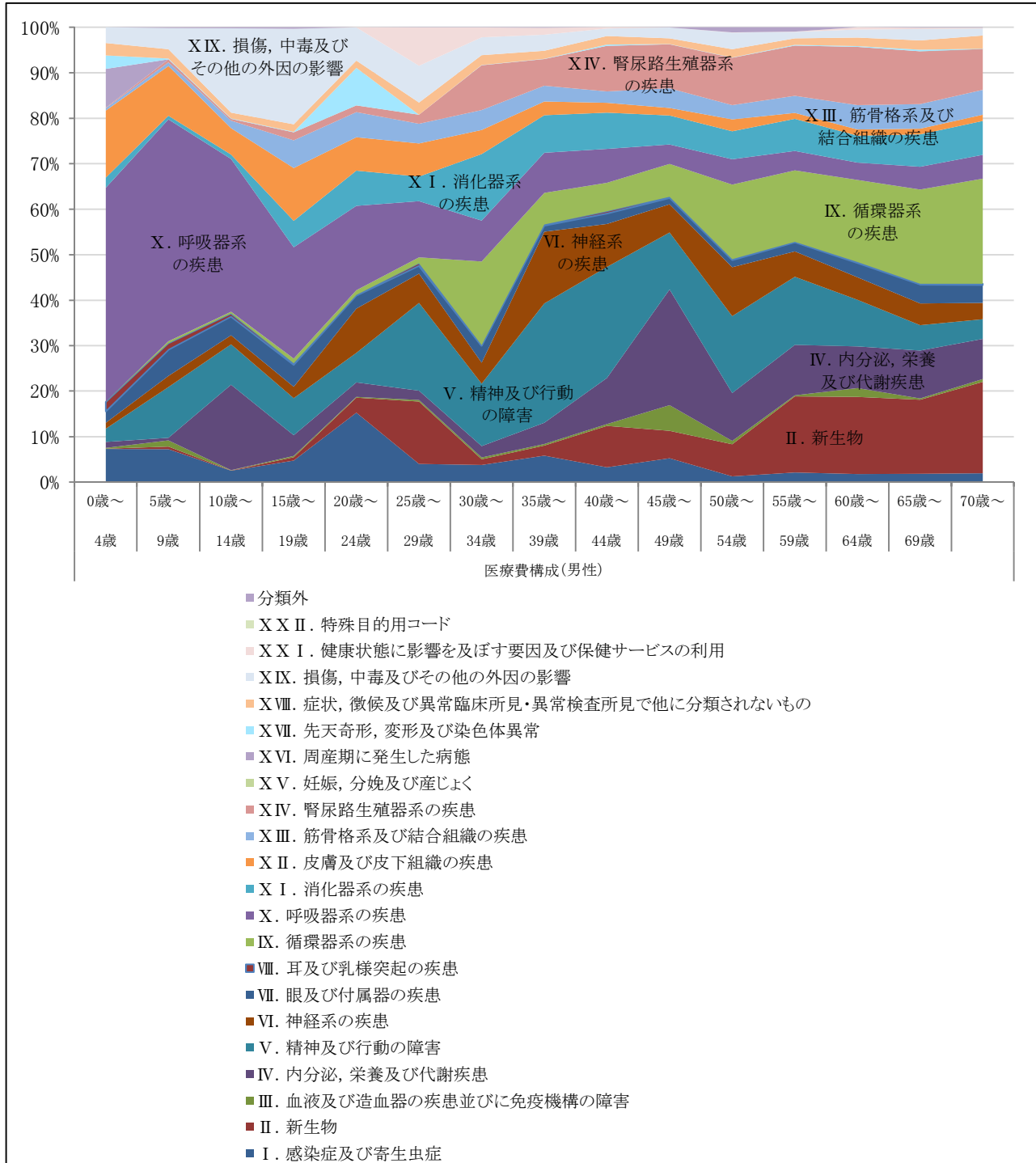
青梅市国民健康保険の男性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(男性)



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(男性)



消化器系の疾患… 歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(男性)

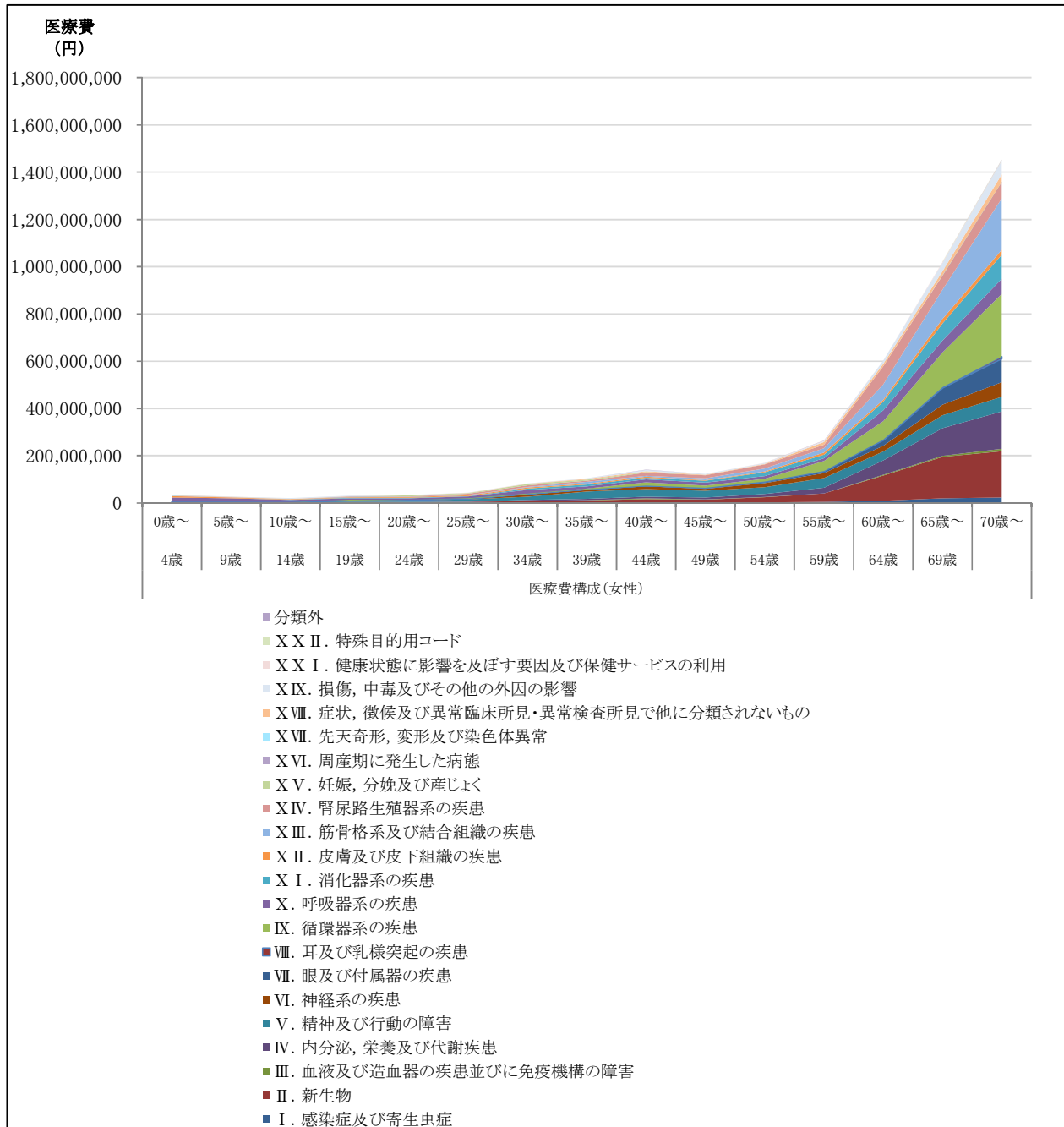
年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X VI. 周産期に発生した病態	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	V. 精神及び行動の障害	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VI. 神経系の疾患	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	X I. 消化器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X. 呼吸器系の疾患	X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
30歳～34歳	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	VI. 神経系の疾患	II. 新生物
45歳～49歳	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。



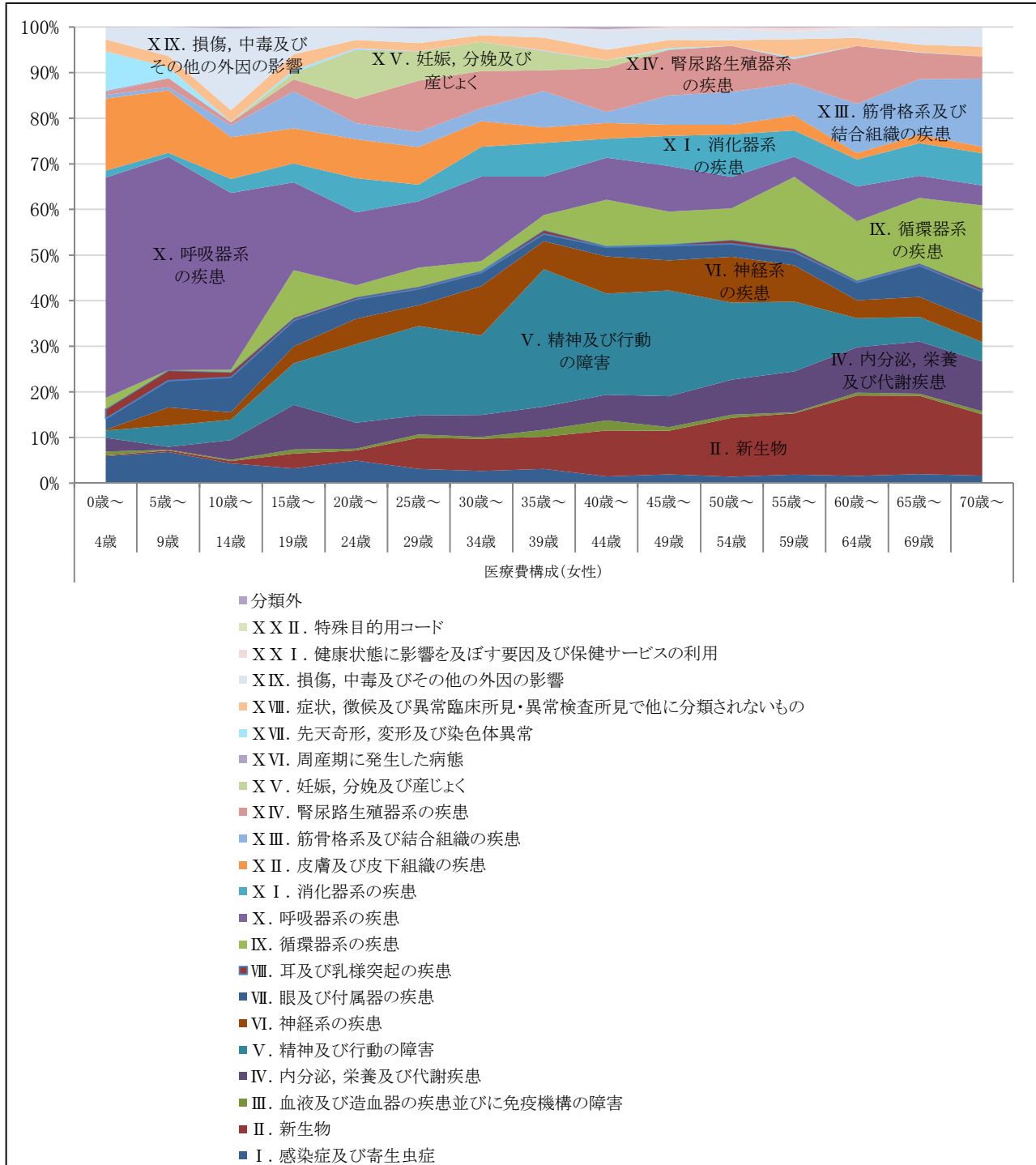
青梅市国民健康保険の女性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(女性)



消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(女性)



消化器系の疾患… 歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(女性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	I. 感染症及び寄生虫症	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患	V. 精神及び行動の障害
15歳～19歳	X. 呼吸器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
20歳～24歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X I. 消化器系の疾患
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	II. 新生物
30歳～34歳	X. 呼吸器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患	II. 新生物
40歳～44歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	VI. 神経系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X I. 消化器系の疾患
55歳～59歳	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	VI. 神経系の疾患
60歳～64歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
65歳～69歳	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

## イ 中分類による疾病別医療費統計

### (ア) 青梅市国民健康保険全体

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。

#### 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	1402	腎不全	565,093,545	6.4%	608
2	0901	高血圧性疾患	507,972,746	5.8%	10,477
3	0210	その他の悪性新生物	444,882,120	5.1%	3,128
4	0402	糖尿病	436,224,530	5.0%	7,697
5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	401,447,694	4.6%	1,212
6	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	387,786,286	4.4%	9,666
7	1112	その他の消化器系の疾患	344,904,656	3.9%	8,453
8	0903	その他の心疾患	328,939,214	3.7%	3,944
9	0606	その他の神経系の疾患	242,999,401	2.8%	6,446
10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	230,520,542	2.6%	7,681

※医療費総計…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

#### 中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占 める割合)	患者数 (人) ※
1	0901	高血圧性疾患	507,972,746	31.8%	10,477
2	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	387,786,286	29.4%	9,666
3	1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	189,220,355	26.1%	8,603
4	0703	屈折及び調節の障害	30,548,984	26.0%	8,565
5	1112	その他の消化器系の疾患	344,904,656	25.7%	8,453
6	1006	アレルギー性鼻炎	105,593,602	25.2%	8,314
7	1105	胃炎及び十二指腸炎	98,663,962	24.6%	8,086
8	0402	糖尿病	436,224,530	23.4%	7,697
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	230,520,542	23.3%	7,681
10	1202	皮膚炎及び湿疹	102,836,037	21.8%	7,174

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

#### 中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	1402	腎不全	565,093,545	608	929,430
2	0209	白血病	46,545,533	51	912,658
3	0904	くも膜下出血	35,261,021	68	518,544
4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	78,860,146	172	458,489
5	0208	悪性リンパ腫	69,950,048	178	392,978
6	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	401,447,694	1,212	331,227
7	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	39,147,579	145	269,983
8	0206	乳房の悪性新生物	112,773,692	475	237,418
9	0602	アルツハイマー病	34,234,752	159	215,313
10	0501	血管性及び詳細不明の認知症	18,431,075	94	196,075

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

中分類による疾病別医療費統計(全項目)

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	8,786,231,310	429,365	32,930

疾病項目	医療費総計 (円) ※			レセプト件数 ※			患者数 ※			患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位		
<b>I. 感染症及び寄生虫症</b>	190,937,790	2.2%		30,602	7.1%		8,326	25.3%		22,933	
0101 腸管感染症	21,523,251	0.2%		7,759	1.8%		3,078	9.3%		6,993	
0102 結核	6,184,786	0.1%		1,015	0.2%		348	1.1%		17,772	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	3,006,088	0.0%		792	0.2%		409	1.2%		7,350	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	23,508,447	0.3%		4,609	1.1%		1,384	4.2%		16,986	
0105 ウイルス肝炎	42,590,848	0.5%		2,622	0.6%		683	2.1%		62,358	
0106 その他のウイルス疾患	20,528,294	0.2%		844	0.2%		336	1.0%		61,096	
0107 真菌症	36,056,708	0.4%		9,210	2.1%		2,096	6.4%		17,203	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	543,621	0.0%		185	0.0%		34	0.1%		15,989	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	36,995,747	0.4%		6,873	1.6%		2,417	7.3%		15,306	
<b>II. 新生物</b>	1,290,032,626	14.7%		27,869	6.5%		7,348	22.3%		175,562	
0201 胃の悪性新生物	93,820,817	1.1%		3,370	0.8%		1,120	3.4%		83,769	
0202 結腸の悪性新生物	141,084,835	1.6%		3,449	0.8%		1,195	3.6%		118,063	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	78,860,146	0.9%		988	0.2%		172	0.5%		458,489	4
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	22,507,530	0.3%		1,279	0.3%		376	1.1%		59,860	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	156,848,958	1.8%		2,617	0.6%		834	2.5%		188,068	
0206 乳房の悪性新生物	112,773,692	1.3%		2,325	0.5%		475	1.4%		237,418	8
0207 子宮の悪性新生物	24,731,841	0.3%		1,306	0.3%		650	2.0%		38,049	
0208 悪性リンパ腫	69,950,048	0.8%		888	0.2%		178	0.5%		392,978	5
0209 白血病	46,545,533	0.5%		317	0.1%		51	0.2%		912,658	2
0210 その他の悪性新生物	444,882,120	5.1%	3	11,675	2.7%		3,128	9.5%		142,226	
0211 良性新生物及びその他の新生物	98,027,106	1.1%		7,632	1.8%		3,220	9.8%		30,443	
<b>III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	69,479,261	0.8%		9,487	2.2%		2,872	8.7%		24,192	
0301 貧血	30,826,310	0.4%		6,809	1.6%		1,996	6.1%		15,444	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	38,652,951	0.4%		3,074	0.7%		1,136	3.4%		34,025	
<b>IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	864,099,326	9.8%		133,653	31.1%		13,377	40.6%		64,596	
0401 甲状腺障害	40,088,510	0.5%		9,179	2.1%		2,241	6.8%		17,889	
0402 糖尿病	436,224,530	5.0%	4	61,443	14.3%	4	7,697	23.4%	8	56,675	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	387,786,286	4.4%	6	97,963	22.8%	2	9,666	29.4%	2	40,119	
<b>V. 精神及び行動の障害</b>	748,560,524	8.5%		40,863	9.5%		4,271	13.0%		175,266	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	18,431,075	0.2%		365	0.1%		94	0.3%		196,075	10
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	21,937,906	0.2%		1,367	0.3%		184	0.6%		119,228	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	401,447,694	4.6%	5	14,846	3.5%		1,212	3.7%		331,227	6
0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	171,128,354	1.9%		18,550	4.3%		1,620	4.9%		105,635	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	57,871,024	0.7%		20,843	4.9%		2,491	7.6%		23,232	
0506 知的障害<精神遅滞>	8,067,197	0.1%		297	0.1%		109	0.3%		74,011	
0507 その他の精神及び行動の障害	69,677,274	0.8%		4,321	1.0%		644	2.0%		108,195	
<b>VI. 神経系の疾患</b>	448,305,264	5.1%		67,730	15.8%		7,143	21.7%		62,761	
0601 パーキンソン病	61,238,758	0.7%		3,538	0.8%		349	1.1%		175,469	
0602 アルツハイマー病	34,234,752	0.4%		1,488	0.3%		159	0.5%		215,313	9
0603 てんかん	67,982,997	0.8%		7,065	1.6%		722	2.2%		94,159	
0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	39,147,579	0.4%		808	0.2%		145	0.4%		269,983	7

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	8,786,231,310	429,365	32,930

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	0605 自律神経系の障害	2,701,777	0.0%		1,915	0.4%		239	0.7%		11,305
0606 その他の神経系の疾患	242,999,401	2.8%	9	59,880	13.9%	5	6,446	19.6%		37,698	
<b>VII. 眼及び付属器の疾患</b>	<b>382,097,410</b>	<b>4.3%</b>		<b>46,687</b>	<b>10.9%</b>		<b>11,814</b>	<b>35.9%</b>		<b>32,343</b>	
0701 結膜炎	34,181,815	0.4%		21,736	5.1%		6,335	19.2%		5,396	
0702 白内障	86,846,069	1.0%		21,950	5.1%		4,514	13.7%		19,239	
0703 屈折及び調節の障害	30,548,984	0.3%		30,627	7.1%		8,565	26.0%	4	3,567	
0704 その他の眼及び付属器の疾患	230,520,542	2.6%	10	32,681	7.6%	10	7,681	23.3%	9	30,012	
<b>VIII. 耳及び乳様突起の疾患</b>	<b>37,173,886</b>	<b>0.4%</b>		<b>8,882</b>	<b>2.1%</b>		<b>2,556</b>	<b>7.8%</b>		<b>14,544</b>	
0801 外耳炎	2,758,036	0.0%		2,284	0.5%		777	2.4%		3,550	
0802 その他の外耳疾患	2,191,288	0.0%		1,096	0.3%		590	1.8%		3,714	
0803 中耳炎	6,587,725	0.1%		2,327	0.5%		632	1.9%		10,424	
0804 その他の中耳及び乳様突起の疾患	5,991,609	0.1%		1,623	0.4%		472	1.4%		12,694	
0805 メニエール病	4,831,808	0.1%		1,922	0.4%		381	1.2%		12,682	
0806 その他の内耳疾患	4,007,958	0.0%		717	0.2%		268	0.8%		14,955	
0807 その他の耳疾患	10,805,462	0.1%		2,665	0.6%		912	2.8%		11,848	
<b>IX. 循環器系の疾患</b>	<b>1,429,678,269</b>	<b>16.3%</b>		<b>155,042</b>	<b>36.1%</b>		<b>13,894</b>	<b>42.2%</b>		<b>102,899</b>	
0901 高血圧性疾患	507,972,746	5.8%	2	130,378	30.4%	1	10,477	31.8%	1	48,485	
0902 虚血性心疾患	188,578,408	2.1%		23,075	5.4%		2,819	8.6%		66,895	
0903 その他の心疾患	328,939,214	3.7%	8	26,426	6.2%		3,944	12.0%		83,402	
0904 くも膜下出血	35,261,021	0.4%		200	0.0%		68	0.2%		518,544	3
0905 脳内出血	54,034,998	0.6%		1,285	0.3%		374	1.1%		144,479	
0906 脳梗塞	151,705,536	1.7%		11,557	2.7%		1,483	4.5%		102,296	
0907 脳動脈硬化	472,773	0.0%		212	0.0%		78	0.2%		6,061	
0908 その他の脳血管疾患	43,191,758	0.5%		3,394	0.8%		781	2.4%		55,303	
0909 動脈硬化	24,025,531	0.3%		5,536	1.3%		1,013	3.1%		23,717	
0910 痔核	10,231,678	0.1%		2,708	0.6%		638	1.9%		16,037	
0911 低血圧	3,959,927	0.0%		1,280	0.3%		144	0.4%		27,499	
0912 その他の循環器系の疾患	81,304,679	0.9%		7,281	1.7%		1,799	5.5%		45,194	
<b>X. 呼吸器系の疾患</b>	<b>580,352,357</b>	<b>6.6%</b>		<b>89,493</b>	<b>20.8%</b>		<b>17,327</b>	<b>52.6%</b>		<b>33,494</b>	
1001 急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	3,846,169	0.0%		2,793	0.7%		1,069	3.2%		3,598	
1002 急性咽頭炎及び急性扁桃炎	23,576,063	0.3%		12,836	3.0%		4,514	13.7%		5,223	
1003 その他の急性上気道感染症	50,303,967	0.6%		22,905	5.3%		6,949	21.1%		7,239	
1004 肺炎	51,619,690	0.6%		2,618	0.6%		1,022	3.1%		50,509	
1005 急性気管支炎及び急性細気管支炎	36,676,356	0.4%		15,398	3.6%		5,042	15.3%		7,274	
1006 アレルギー性鼻炎	105,593,602	1.2%		36,626	8.5%	8	8,314	25.2%	6	12,701	
1007 慢性副鼻腔炎	13,327,651	0.2%		5,151	1.2%		1,147	3.5%		11,620	
1008 急性又は慢性と明示されない気管支炎	14,084,330	0.2%		6,041	1.4%		2,009	6.1%		7,011	
1009 慢性閉塞性肺疾患	34,883,209	0.4%		6,420	1.5%		1,021	3.1%		34,166	
1010 喘息	108,885,446	1.2%		20,544	4.8%		3,669	11.1%		29,677	
1011 その他の呼吸器系の疾患	137,555,874	1.6%		13,278	3.1%		4,655	14.1%		29,550	
<b>X I. 消化器系の疾患</b>	<b>601,903,304</b>	<b>6.9%</b>		<b>104,000</b>	<b>24.2%</b>		<b>14,422</b>	<b>43.8%</b>		<b>41,735</b>	
1101 う蝕 ※	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	8,786,231,310	429,365	32,930

疾病項目	医療費総計 (円) ※			レセプト件数 ※			患者数 ※			患者一人 当たりの 医療費 (円)	
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (件) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (人) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
1102 歯肉炎及び歯周疾患	103,991	0.0%		27	0.0%		6	0.0%		17,332	
1103 その他の歯及び歯の支持組織の障害	540,890	0.0%		75	0.0%		37	0.1%		14,619	
1104 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	70,294,099	0.8%		22,799	5.3%		3,312	10.1%		21,224	
1105 胃炎及び十二指腸炎	98,663,962	1.1%		41,140	9.6%	6	8,086	24.6%	7	12,202	
1106 アルコール性肝疾患	2,664,646	0.0%		468	0.1%		88	0.3%		30,280	
1107 慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	3,543,994	0.0%		2,064	0.5%		263	0.8%		13,475	
1108 肝硬変(アルコール性のものを除く)	6,324,221	0.1%		1,413	0.3%		251	0.8%		25,196	
1109 その他の肝疾患	23,361,319	0.3%		7,171	1.7%		1,869	5.7%		12,499	
1110 胆石症及び胆のう炎	40,373,910	0.5%		2,350	0.5%		668	2.0%		60,440	
1111 膵疾患	11,127,616	0.1%		1,137	0.3%		343	1.0%		32,442	
1112 その他の消化器系の疾患	344,904,656	3.9%	7	62,760	14.6%	3	8,453	25.7%	5	40,803	
<b>X II. 皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>186,619,255</b>	<b>2.1%</b>		<b>47,530</b>	<b>11.1%</b>		<b>9,657</b>	<b>29.3%</b>		<b>19,325</b>	
1201 皮膚及び皮下組織の感染症	12,049,607	0.1%		4,240	1.0%		1,485	4.5%		8,114	
1202 皮膚炎及び湿疹	102,836,037	1.2%		34,117	7.9%	9	7,174	21.8%	10	14,335	
1203 その他の皮膚及び皮下組織の疾患	71,733,611	0.8%		21,096	4.9%		4,609	14.0%		15,564	
<b>X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>691,379,754</b>	<b>7.9%</b>		<b>88,774</b>	<b>20.7%</b>		<b>11,902</b>	<b>36.1%</b>		<b>58,089</b>	
1301 炎症性多発性関節障害	112,928,277	1.3%		14,206	3.3%		2,043	6.2%		55,276	
1302 関節症	117,718,327	1.3%		21,366	5.0%		2,960	9.0%		39,770	
1303 脊椎障害(脊椎症を含む)	130,976,965	1.5%		19,562	4.6%		2,982	9.1%		43,923	
1304 椎間板障害	30,709,688	0.3%		8,086	1.9%		1,521	4.6%		20,190	
1305 頸腕症候群	11,360,948	0.1%		6,128	1.4%		1,025	3.1%		11,084	
1306 腰痛症及び坐骨神経痛	48,079,102	0.5%		29,574	6.9%		4,426	13.4%		10,863	
1307 その他の脊柱障害	26,398,037	0.3%		2,837	0.7%		727	2.2%		36,311	
1308 肩の傷害<損傷>	21,376,404	0.2%		10,730	2.5%		1,687	5.1%		12,671	
1309 骨の密度及び構造の障害	91,505,088	1.0%		19,062	4.4%		2,268	6.9%		40,346	
1310 その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	100,326,918	1.1%		18,560	4.3%		4,042	12.3%		24,821	
<b>X IV. 腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>746,444,831</b>	<b>8.5%</b>		<b>34,636</b>	<b>8.1%</b>		<b>6,081</b>	<b>18.5%</b>		<b>122,750</b>	
1401 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	29,524,815	0.3%		4,213	1.0%		902	2.7%		32,733	
1402 腎不全	565,093,545	6.4%	1	6,961	1.6%		608	1.8%		929,430	1
1403 尿路結石症	17,784,497	0.2%		1,704	0.4%		505	1.5%		35,217	
1404 その他の腎尿路系の疾患	53,255,820	0.6%		15,630	3.6%		3,074	9.3%		17,325	
1405 前立腺肥大	45,159,366	0.5%		8,746	2.0%		1,045	3.2%		43,215	
1406 その他の男性生殖器の疾患	4,207,478	0.0%		1,264	0.3%		245	0.7%		17,173	
1407 月経障害及び閉経周辺期障害	9,272,052	0.1%		2,475	0.6%		564	1.7%		16,440	
1408 乳房及びその他の女性生殖器の疾患	22,147,258	0.3%		3,189	0.7%		1,441	4.4%		15,369	
<b>X V. 妊娠、分娩及び産じょく</b>	<b>18,864,620</b>	<b>0.2%</b>		<b>515</b>	<b>0.1%</b>		<b>205</b>	<b>0.6%</b>		<b>92,023</b>	
1501 流産	3,531,722	0.0%		78	0.0%		48	0.1%		73,578	
1502 妊娠高血圧症候群	1,490,034	0.0%		15	0.0%		8	0.0%		186,254	
1503 単胎自然分娩	82,631	0.0%		4	0.0%		4	0.0%		20,658	
1504 その他の妊娠、分娩及び産じょく	13,760,233	0.2%		447	0.1%		173	0.5%		79,539	
<b>X VI. 周産期に発生した病態</b>	<b>4,250,765</b>	<b>0.0%</b>		<b>64</b>	<b>0.0%</b>		<b>37</b>	<b>0.1%</b>		<b>114,886</b>	
1601 妊娠及び胎児発育に関連する障害	2,199,330	0.0%		26	0.0%		16	0.0%		137,458	

※大分類毎の集計を 網掛け 表示する。  
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を 網掛け 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 ※	患者数 ※
	8,786,231,310	429,365	32,930

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 ※	構成比 (%)	順位	患者数 ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
	1602	2,051,435	0.0%		42	0.0%		24	0.1%		85,476
XVII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	17,814,617	0.2%		1,941	0.5%		516	1.6%		34,524	
1701	4,976,069	0.1%		201	0.0%		65	0.2%		76,555	
1702	12,838,548	0.1%		1,760	0.4%		462	1.4%		27,789	
※Ⅲ. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	189,220,355	2.2%		38,045	8.9%		8,603	26.1%		21,995	
1800	189,220,355	2.2%		38,045	8.9%	7	8,603	26.1%	3	21,995	
XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	251,389,812	2.9%		18,728	4.4%		5,487	16.7%		45,816	
1901	116,801,924	1.3%		4,416	1.0%		1,041	3.2%		112,202	
1902	8,498,509	0.1%		337	0.1%		206	0.6%		41,255	
1903	3,594,067	0.0%		382	0.1%		151	0.5%		23,802	
1904	1,839,998	0.0%		716	0.2%		321	1.0%		5,732	
1905	120,655,314	1.4%		14,505	3.4%		4,621	14.0%		26,110	
XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	26,539,640	0.3%		10,667	2.5%		1,788	5.4%		14,843	
2101	18,442	0.0%		4	0.0%		4	0.0%		4,611	
2102	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2103	88,162	0.0%		2	0.0%		2	0.0%		44,081	
2104	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2105	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2106	26,433,036	0.3%		10,661	2.5%		1,782	5.4%		14,833	
XXII. 特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2210	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外	11,087,644	0.1%		831	0.2%		232	0.7%		47,792	
9999	11,087,644	0.1%		831	0.2%		232	0.7%		47,792	

※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。  
 そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。



#### (4) 医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数を以下に示す。また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数、併用禁忌とされる医薬品を処方されている薬剤併用禁忌対象者数を以下に示す。

##### 重複受診者数

	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月
重複受診者数(人) ※	25	26	23	19	26	21	38	26	19	26
10か月間の延べ人数									249	
10か月間の実人数									180	

※重複受診者数…1か月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

##### 頻回受診者数

	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月
頻回受診者数(人) ※	112	131	119	132	163	168	147	187	159	134
10か月間の延べ人数									1,452	
10か月間の実人数									498	

※頻回受診者数…1か月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

##### 重複服薬者数

	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月
重複服薬者数(人) ※	24	118	141	122	129	157	119	123	129	129
10か月間の延べ人数									1,191	
10か月間の実人数									627	

※重複服薬者数…1か月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

##### 薬剤併用禁忌対象者数

	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月	平成27年 4月	平成27年 5月	平成27年 6月	平成27年 7月	平成27年 8月
薬剤併用禁忌対象者数(人) ※	57	90	79	61	65	73	68	49	61	50
10か月間の延べ人数									653	
10か月間の実人数									424	

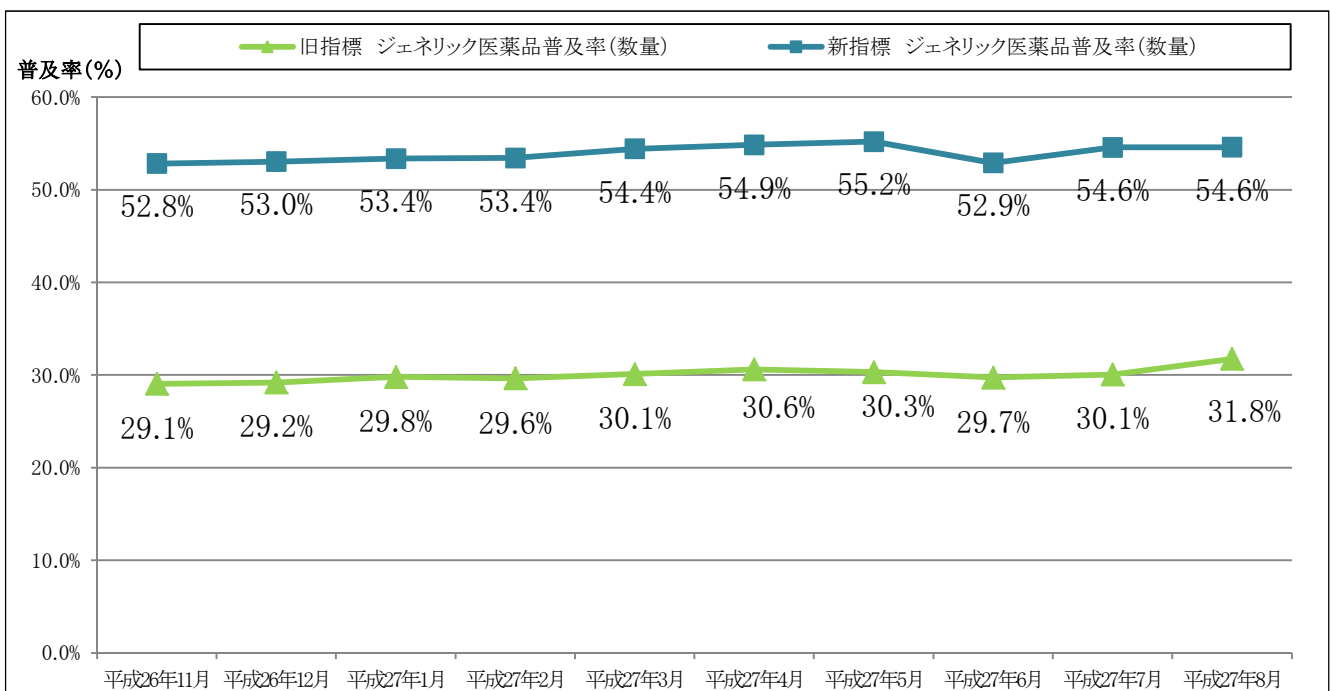
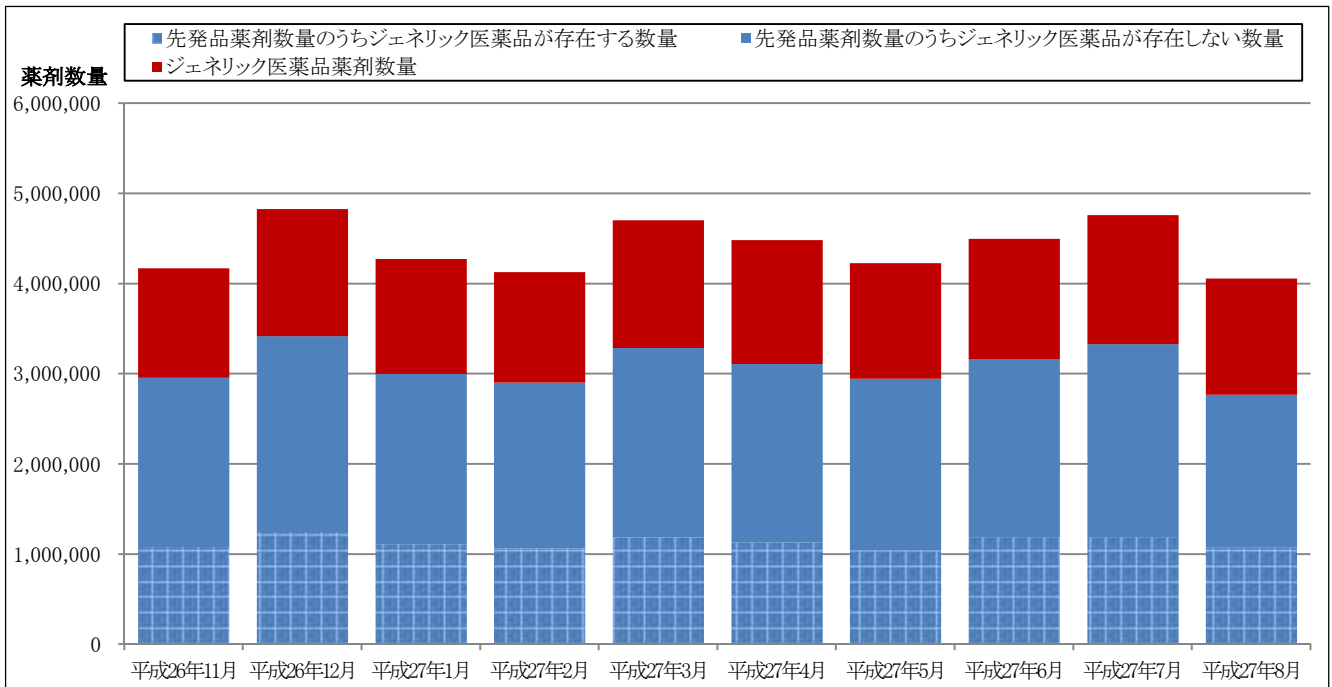
※薬剤併用禁忌対象者…1か月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

### (5) ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。

#### ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)

厚労省が後発医薬品の使用促進のための目標として設定している指標は新指標による数量ベースの普及率であり、平成29年度中に70%以上、平成32年度末までに80%以上とされているが、本市の普及率は平成27年8月時点で54.6%にとどまっている。



※新指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/(先発品薬剤数量のうちジェネリック医薬品が存在する数量 + ジェネリック医薬品薬剤数量)

※旧指標…ジェネリック医薬品薬剤数量/全医薬品の数量

## 2 分析結果と課題および対策の設定

### (1) 分析結果

#### ア 疾病大分類別

医療費総計が高い疾病、患者数の多い疾患、患者一人当たりの医療費が高額な疾病いずれにおいても、上位3位には生活習慣病に関する疾患が含まれている。

医療費総計が高い疾病	
1位	循環器系の疾患
2位	新生物
3位	内分泌, 栄養および代謝疾患
患者数の多い疾病	
1位	呼吸器系の疾患
2位	消化器系の疾患
3位	循環器系の疾患
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	新生物
2位	精神および行動の障害
3位	腎尿路生殖器系の疾患

#### イ 疾病中分類別

医療費総計が高い疾病、患者一人当たりの医療費が高額な疾病のいずれも、腎不全が1位となっている。また、高血圧性疾患も医療費総計や患者数の多い疾病の上位を占めており、これらはいずれも生活習慣病に関する疾患である。

医療費総計が高い疾病	
1位	腎不全
2位	高血圧性疾患
3位	その他の悪性新生物
患者数の多い疾病	
1位	高血圧性疾患
2位	その他の内分泌, 栄養および代謝疾患
3位	症状, 徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	腎不全
2位	白血病
3位	くも膜下出血

### ウ 入院・入院外別

入院および入院外のいずれも循環器系の疾患が上位となっているが、循環器系に含まれる高血圧症や動脈硬化、心疾患、脳血管疾患などは、生活習慣病に関連する疾患である。

入院 医療費 割合	37.0%	入院における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	新生物
		2位	循環器系の疾患
		3位	精神および行動の障害
入院外 医療費 割合	63.0%	入院外における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	内分泌, 栄養および代謝疾患
		3位	腎尿路生殖器系の疾患

### エ 年齢階層別医療費

医療費総計は高齢になるほど高くなっており、また、循環器系の疾患や新生物が上位を占めている。

医療費総計が高い年齢階層		医療費総計が高い疾病(大分類)	
1位	70歳～	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	筋骨格系および結合組織の疾患
2位	65歳～69歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養および代謝疾患
3位	60歳～64歳	1位	新生物
		2位	循環器系の疾患
		3位	腎尿路生殖器系の疾患

オ 高額(5万点以上)レセプトの件数と割合

高額レセプトの要因となる疾病には、生活習慣病に関連がある疾病が多く、特に腎不全については、生活習慣病を起因として人工透析に至ったと患者が多いと考えられる。

高額 レセプト 件数	236件 (月間平均)	高額レセプトの要因となる疾病 一人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)	
高額 レセプト 件数割合	0.5%	1位	腎不全
		2位	悪性リンパ腫
		3位	気管, 気管支および肺の悪性新生物
高額 レセプト 医療費 割合	26.1%	4位	脳梗塞
		5位	その他の悪性新生物
		6位	直腸S状結腸移行部および直腸の悪性新生物

## (2) 課題および対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

### ア 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

<課題> 疾病大分類や疾病中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に、生活習慣病がある。

生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能である。また、たとえ発症しても軽度のうちに治療を行い、生活習慣を改善すれば進行をくいとめることができるにもかかわらず、多数の患者が存在し、医療費も多額である。

<対策> 特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定保健指導実施率の向上、健診を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等である。

### イ 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

<課題> 高額レセプトの要因となっている疾病の中に、生活習慣病が重篤化した疾病がある。

これらの疾病は、重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが肝要である。

<対策> 生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者や、生活習慣病の治療を中断している患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。

### ウ ジェネリック医薬品普及率の向上

<課題> 厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は平成29年度末の数量ベース(新基準)で70%、平成32年度末までに80%以上とあるが、現在、「青梅市国民健康保険」における同普及率は「53.9%」である。

<対策> ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を行う。

### エ 受診行動適正化

<課題> 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在する。

<対策> 対象者集団を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等より実施する。

### オ 薬剤併用禁忌の防止

<課題> 多数の薬剤併用禁忌対象者が存在する。薬剤の相互作用から、効果が過剰に増大または減退する可能性があり、さらに副作用により患者に重大な影響を与える可能性がある。

<対策> お薬手帳の利用促進と、医療機関への対象者情報提供を行う。

## Ⅲ. 実施事業例

### 1 実施事業例の目的と概要

データヘルス計画においては、期間を2か年として実施事業例の事業計画を策定する。

各事業を実施する目的と概要を以下のとおり定める。

実施事業例の中から予算の範囲内において取り組む事業、目標値などを関係課で検討し決定する。

#### (1) 特定保健指導事業

＜目的＞ 被保険者の生活習慣病予防

＜概要＞ 特定健診の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、e-mail等で行う。方法は厚生労働省による「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿うこととする。保険者が特定健診受診後、順次、特定保健指導対象者を特定し実施する。

#### (2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

＜目的＞ 被保険者の糖尿病重症化予防

＜概要＞ 特定健診の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定し、専門職より対象者個人に6か月間の面談指導と電話指導を行う。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように日常に根付いたものとする。

#### (3) 受診行動適正化指導事業（重複受診、頻回受診、重複服薬）

＜目的＞ 重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

＜概要＞ レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、指導する。指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方について、面談指導または電話指導を行う。

#### (4) 健診異常値放置者受診勧奨事業

＜目的＞ 健診異常値を放置している対象者の医療機関受診

＜概要＞ 特定健診の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。通知書の内容は、検査値をレーダーチャートで分かりやすく表現し、場合によっては将来の生活習慣病の発症リスク等を記載する。

(5) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

<目的> 生活習慣病治療中断者の減少

<概要> レセプトから、かつて生活習慣病の治療を受けていたにもかかわらず、一定期間、医療機関受診が確認できず、治療を中断している可能性のある対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、受診勧奨を行う。通知書の内容は、生活習慣病治療を中断するリスクを分かりやすく記載する。

(6) ジェネリック医薬品差額通知事業

<目的> ジェネリック医薬品の普及率向上

<概要> レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。

(7) 薬剤併用禁忌防止事業

<目的> 薬剤併用禁忌の発生件数減少

<概要> レセプトから、薬剤併用禁忌の発生状況を把握する。薬剤併用禁忌の対象者リストを作成し、医療機関へ情報提供を行う。



## 2 全体スケジュール

事業計画策定(P)、指導の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして実施する。

事業実施の2か年間は、継続的にレセプトと健診データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行う。

また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成する。

詳細な実施スケジュールは以下のとおりとする。

データヘルス事業	1年度目				2年度目			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
特定保健指導事業	D				D			
				C				C
				A				A
	P			P				P
糖尿病性腎症 重症化予防事業	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P
受診行動適正化 指導事業 (重複受診、頻回受診、 重複服薬)	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P
健診異常値放置者 受診勧奨事業	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P
生活習慣病 治療中断者 受診勧奨事業	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P
ジェネリック医薬品 差額通知事業	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P
薬剤併用禁忌 防止事業	D				D			
		C			C			
				A				A
	P			P				P

### 3 データヘルス計画実施事業の見直し

#### (1) 評価

データヘルス計画の実施事業における目的および目標の達成状況について評価を行うこととし、達成状況により、次年度事業計画の見直しを行う。

#### (2) 評価時期

各事業のスケジュールに基づき実施する。

#### (3) 見直し検討時の構成メンバー

見直しのための検討を行う場合には、国民健康保険担当および特定健康診査担当職員と必要に応じては関係課の職員の協力を得て検討会を実施する。

## IV . その他

### 1 データヘルス計画の公表・周知

本計画は、概要版を作成し、市広報、ホームページ等で公表するとともに本計画を庁内に周知し、関係課の協力を得ながら、事業の推進を図るものとする。

### 2 事業運営上の留意事項

#### (1) 各種検(健)診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法および介護保険法に基づき実施する検(健)診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

#### (2) 健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

### 3 個人情報の保護

レセプトデータ、特定健康診査および特定保健指導に関わる個人情報については、「青梅市個人情報保護条例」「青梅市情報セキュリティポリシー基本方針」に基づき管理する。